

総務市民委員会記録

日 時	令和7年9月22日（月）	午前10時01分～午前10時57分 午前11時05分～午前11時55分 午後 1時00分～午後 2時00分 午後 2時10分～午後 3時06分 午後 3時16分～午後 3時53分 午後 4時00分～午後 5時11分 午後 5時17分～午後 5時35分
場 所	第2・第3委員会室	
出席委員	◎阿比留義顯 ○鈴木 清丞 小川百合子 上橋しほと 永山 智仁 林 伸司 古川 隆史 松本 寛道 渡部 和子	
欠席委員	なし	
委員外出席者	なし	
説明のため出席した者	副市長（染谷康則） 危機管理部長（熊井輝夫） 次長兼防災安全課長（長妻克典） 危機管理政策課長（田村裕二） 総務部長（鈴木 実） 次長兼行政課長（橋本賢一郎） 人事課長（伊藤正則） 給与厚生室長（清水純子） 資産管理課長（山岡康宏） 企画部長（小島利夫） 次長兼経営戦略課長（恒岡厚志） 共生・交流推進センター所長（佐伯淳史） DX推進課長（畠山英晴） 財政部長（中山浩二） 次長兼市民税課長（石田 清） 財政課長（清水雅晴） 債権管理課長（田崎喜一） 収納課長（渡辺澄江） 資産税課長（沖本雅樹） 広報部長（稻荷田修一） 次長兼広報広聴課長（真田理江） 市民生活部長（永塚洋一） 次長兼市民活動支援課長（橋爪良洋） スポーツ課長（川口 剛） 市民課長（野口浩志） 消費生活センター所長（高田尚子） 柏駅前行政サービスセンター副参事（渡邊雅恵） 会計管理者兼会計課長（荒巻幸男） 消防局長（本田鉄二） 副局長兼企画総務課長（長田裕二） 消防職員課長（仲澤英夫） 消防団課長（島田秀司） 警防課長（岡部悟市） 救急課長（鞍橋 隆） 選挙管理委員会事務局長（関野昌幸） その他関係職員	

午前 10 時 1 分開会

○委員長 ただいまから総務市民委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には当委員会室に傍聴者全員が入ることはできません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 それでは、傍聴を許可することとし、当委員会室で傍聴する方は傍聴受付の先着順にすることとします。委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、お手元に配付した審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。

なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分の質疑が終了した後、議案は1件ずつ、請願は主旨ごとに行います。

委員長から執行部にお願いをいたします。答弁に当たっては、委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で、必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められるようお願ひいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願います。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係ない反問は認められません。また、反問が終了した際はその旨の発言をしてください。

重ねてお願いを申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、持込みが認められたタブレット端末及びパソコン以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。また、答弁と関係ない用途でのパソコンの使用は控えていただくとともに、使用の際は打鍵音に注意していただきますようお願いします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

議案の審査に当たって、質疑を行う際はくれぐれも一般質問とならないよう御注意願います。また、今回は審査が長時間に及ぶことが予想されます。細かい数字の確認については最小限にとどめていただく等、審査の効率化に努めていただきますようお願ひいたします。

○委員長 それでは、議案第1区分、議案第16号、令和6年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定、当委員会所管分についてを議題といたします。

本議案について質疑があれば、これを許します。

○小川 よろしくお願ひします。まず、決算報告書の24ページの総務管理費、2の女性のこころと生き方相談のところからなんですけれども、相談相談日数が93で、

件数が396名ということなんんですけど、1日にならすと3名から4名というところでよろしいでしょうか。

○共生・交流推進センター所長 委員お見込みのとおりでございます。

○小川 ありがとうございます。これは、1日の上限数みたいなのは決まっているんですか。

○共生・交流推進センター所長 1日当たり枠が決まっておりまして、大体4こまぐらいですかね、になっております。以上でございます。

○小川 ありがとうございます。電話の相談も含めて、ではないですかね。

○共生・交流推進センター所長 電話も含めてなんですが、電話の場合は時間数がちょっと短くなりますので、電話がある場合はこま数が少し増えるかなというところでございます。以上です。

○小川 ありがとうございます。相談に来る年齢層についてなんんですけど、50代の方が多いというふうにはちょっと調べたら出ていたんですけども、特にその年齢層、対象の年齢みたいなのというのは制約はないんですね。

○共生・交流推進センター所長 対象の年齢は特に制限はございません。以上です。

○小川 ありがとうございます。そうしますと、20代が4%とか10代は2%とかという割合になっていたんですけども、この辺の周知というか、課題についてはどのように考えられていますか。

○共生・交流推進センター所長 委員おっしゃるとおり、確かに20代、10代というところが合わせても6%ほどということでちょっと少ないのかなと。あとは70代以上も6%ということで、真ん中にボリュームゾーンがあるということなんですが、少ないその層につきましては今後課題と捉えまして、周知方法等も検討してまいりたいと思います。以上です。

○小川 ありがとうございます。柏市の例えば自殺の現状とかで見た場合、やっぱり20代の女性が増えて、コロナ禍から特に増えているとか、女性の割合が国よりちょっと自殺者の数が高いとかこともありますので、未然に防ぐ方法としてはいろいろ命の相談とかもございますけど、こういった女性のこころと生き方相談もそういった方の相談につながるような周知方法とかも考えていただきたいなというふうに思います。社会状況の変化に伴って女性もライフスタイル変わっていると思いますので、そういう若い方が相談しやすいような、ホームページもちょっと見たら、最初に内容のところに夫婦や子供のことというふうに書いてあったので、そういうところをまた少し変えて、女性のあらゆる相談みたいな形で最初から出していくだけると、また見た方も相談しやすいのかなというふうにも思いましたので、よろしくお願ひしたいと思います。この女性とこころの生き方相談については以上です。

続きまして、決算報告書の25ページのチャレンジドオフィスのところですけれども、このチャレンジドオフィスの支援職員のところの社会福祉士さん4名、チャレンジド支援員さん6名というところで、このチャレンジド支援員さんというのはど

のような資格なり持っている方なのか、どういった方がなられているのか教えてください。

○人事課長　社会福祉士は資格を持って作業補助員の方をフォローしていく、専門的なアドバイスをしていく、チャレンジド支援員のほうは資格はないんですが、作業補助員が作業を行うに当たって事務的なフォローとか、そういうことをしているというふうに役割分担をしております。以上です。

○小川　ありがとうございます。現在両方で10名ということなんですが、充足しているという捉え方でよろしいでしょうか。

○人事課長　必要な人数は確保しております。以上です。

○小川　ありがとうございます。このチャレンジドオフィスに応募できるのは、就労移行支援事業所へ通所している人のみということでしょうか。

○人事課長　そのとおりでございます。

○小川　ありがとうございます。就職先の中での一般就労6名ってなっているんですけど、この6名の方のその先の定着支援とかということころまでには関わっていくんでしょうか。

○人事課長　市としましては、一般就労後のことに関しては積極的な関わりは行っておりません。以上です。

○小川　ありがとうございます。分かりました。就労支援の事業所が定着支援を行っているのかなという、そういう認識でおりますが、ちょっと就労のところで一般就労に就職するときにというか、就職先の企業との連携というのは取られたりするんでしょうか。

○人事課長　就労そのものに関しましては、支援機関と本人とが基本になりますし、我々としては日頃の関わりの中で作業補助員の方がどのような特性があるのかとか、どのような特徴があるのかというところを助言というか、アドバイスというか、情報共有をしているということでございます。以上です。

○小川　ありがとうございます。チャレンジドオフィスを通して一般就労につなげるときに、そういう企業に対して、チャレンジドオフィスの取組をより深めていくようにしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、報告書の28ページですね。28ページの防災諸費のところで防災用簡易井戸の設置なんですけれども、この防災用簡易井戸の設置数が2か所から10か所へということで、この10か所というのはどのようなところに設置されたのでしょうか。

○次長兼防災安全課長　こちら令和6年度の設置箇所につきましては、花野井小学校、富勢中学校、松葉中、市立柏高校、風早南部小、逆井小、酒井根東小、柏二中、大津ヶ丘第一小学校、柏三小、以上の10か所になります。以上です。

○小川　ありがとうございます。そうすると、柏市内北部南部バランスよく設置されたということで、よく分かりました。

次に、防災備蓄品についてなんですかと、いつも防災備蓄品の食料に関しては有効期限内に何かしら工夫してしっかり使用するようにしているということをいつも聞いているんですけども、食料品以外のものに関しても使用期限があつたりすると思うんですけど、そういう備蓄の防災資機材についての有効期限、使用期限みたいなものがあるものについては、どのように有効活用が図られているのか教えてください。

○次長兼防災安全課長 一般的に使用期限のあるものということになりますと、生理用品とかおむつとかというポリマーの入っていて、湿気を呼んでしまうと駄目なものというようなことが想定されますけれども、今現在こちらのほうの備蓄に関しては、耐用年数の中で対応している状況ですので、今後その処分についていろんな小中学校に配付するだとか検討を重ねていかなきやいけないかなというところで考えております。以上です。

○小川 ありがとうございます。有効的に活用できるようにお願いしたいと思います。

あと、発電機なんかは、これは手動式の発電機というのは備蓄されているんですか。

○次長兼防災安全課長 発電機につきましては、種類が2種類ございまして、1つはガス発電機、これは家庭用のガスボンベ、これを燃料にしまして発電するものとガソリンを通常どおり使用する発電機ということで、2種類の発電機がございます。

○小川 ありがとうございます。じゃ、手動の発電機等はないということで承知しました。そういうものがあると、また、経年劣化とかも早いということを聞いていましたので、そこは安心をしました。

ずっと保管されたままで、開封したことがないとかという、そういう資機材もあると思うので、一度触れて、いざというときにスムーズに使えるように訓練とか、そういう平時のときにも何か活用できる場があればいいんじゃないかなというふうにも思いますので、実際使用する機会というのをまたつくることが大事かと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、報告書の29ページの防犯カメラのところですね。この防犯カメラは、設置が12台ということなんですかと、この設置の12台というのはどのようなとか、どういう効果的なところに設置したかなんていうのは教えていただけますでしょうか。

○次長兼防災安全課長 こちらのカメラにつきましては、警察のほうで要望されている箇所を協議しながら設置をさせていただいております。一番多く設置させていただいているのが主要な道路の交差点部分というようなところを主に設置させていただいているところです。以上です。

○小川 ありがとうございます。ちなみに、この防犯カメラは防犯灯付カメラなんでしょうか。

○次長兼防災安全課長 令和6年度につけました防犯カメラにつきましては、ネッ

トによって取得する広角のカメラを設置させていただいているものの台数になります。以上です。

○小川 ありがとうございます。7年度にはまた150台の設置ということで、かなり防犯の抑止につながる取組がなされるんじゃないかなというふうに思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。私からは以上です。

○共生・交流推進センター所長 先ほど小川委員の女性相談について相談こま数を聞かれた際に4こまとお答えしてしまったんですが、5こまの誤りです。訂正させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○上橋 よろしくお願ひします。では、始めます。まず、決算書63ページ、歳入のほうですね。近隣センター使用料という歳入のことできちんと質問いたします。これ総額は示されているとおりですけれども、これは施設の利用料などというのが使用料の歳入という解釈でよろしいですか。

○次長兼市民活動支援課長 委員さんお見込みのとおりです。

○上橋 分かりました。では、続けます。それで、豊四季台近隣センターなど載っておりますが、一部柏市の近隣センターの名称が見当たらないのですが、なぜなのか御説明お願ひします。

○次長兼市民活動支援課長 少し確認させてください。お時間をください。すみません。

○上橋 分かりました。私も聞き方がぼやけた聞き方かもしれません。じゃ、ダイレクトに聞きたいなと思います。例えばですけれども、近隣センターと一緒にになっている柏中央近隣センターとか柏ビレジとか根戸とか、そういうものの使用料が決算に載っていないので、聞きたかったのですが、なぜ載っていないのか、答えられますでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 その件も含めましてもう少しお時間いただいて、申しありません。

○委員長 後ほどお願ひします。

○上橋 では、後ほどお願ひします。

では、次は決算書で194ページ、歳出ですが、これも出張所管理運営事業のところです。管理運営事業として、柏駅前行政サービスセンターは総額もあり、その後の次のページなどから幾つかで、柏駅前行政サービスセンターとかは歳出が大きいのが一方で消耗品費だけの支出で終わっている出張所も多くありますが、その理由お示しを願えますか。

○次長兼市民活動支援課長 先ほどお答えできなかつた点の近隣センターの使用料の関係です。名称が入っていない近隣センターがあるという話ですが、柏中央近隣センターはアミュゼ柏と同じ施設ですので、片方の施設に入っていると。それから、柏ビレジとか北部とかは、いわゆるA、B、CというC館ということになっておりまして、大本の本館のA館のほうの使用料に入っているので、名称としては出でていませんということをございます。以上です。

○委員長 今の質問に対する回答ありますか。

○次長兼市民活動支援課長 すみません。大変恐縮です。もう一度、すみません、質問をお願いいたします。

○委員長 上橋委員、すみません、もう一度お願いしますということです。

○上橋 では、もう一度お尋ねいたします。

194ページの出張所管理運営事業というのは、総額1億7,000万載っているんですけども、2つ目、(2)として例えば富勢出張所だと405万1,000円とかあったり、柏駅前行政サービスセンターだと1億3,500万あったりするんですけども、そのほかの例えば豊四季台の出張所などは14万になったり、田中とかもう9,744円とか、消耗品という需用費の支出しかないですけど、こういうふうに出張所によって歳出がすごく差が出るというはどうしてなのかいうのをお示しを願いますか。

○市民課長 大変恐縮でございます。これ予算の持ち方の違いでございまして、富勢出張所に関しましては運営管理費とかというのを市民課で持っております。そのほかの数字が少ないところですと、各出張所のほうで近隣センター経費として予算計上しているという違いになります。以上でございます。

○上橋 説明ありがとうございました。富勢出張所とか行政サービスセンターが大きくなるのは、利用者とか、そういう理由で配分が変わってきてているのですが。

○市民課長 利用者というよりも予算の持ち方の違いでございます。以上でございます。

○上橋 分かりました。予算の持ち方の違いということで理解しました。御説明ありがとうございます。

では、決算書では191ページ、報告書は27ページになる公共施設等総合管理計画策定事業についてお尋ねします。第2期計画の策定が6年度で完了したというところは報告のとおり承知しましたが、今回つくられた管理計画に示された計画というのは、濃厚な方向性であるのでしょうか。お答え願えますか。

○資産管理課長 今お尋ねの公共施設等総合管理計画第2期計画につきましては、第1期計画から9年経過して、総合計画自体はトータル40年の計画のうちの10年目からのまた10年間という今後10年間の計画を示したものになります。そちらの計画のほうには第1期に引き続きといいますか、今後人口も減少、伴う税収入、財政の厳しい状況が予想されるというところで、公共施設の適正な整備を進めていくという趣旨は変わりませんが、第2期につきましてはさらに必要な施設、機能については充実、または需要が低下するような施設、機能については縮減を図る、これを両方を勘案した縮充という考え方を基に策定した10年間の計画でございます。以上です。

○上橋 御答弁ありがとうございました。では、具体的に私が言いたかったのは、例えば沼南近隣センター閉館あった事例とかがあったんですけども、この総合施設管理計画で、近隣センターというところにフォーカスしますけれども、1中学校区当たり1近隣センターの原則でしていくとあるんですけど、具体で申し上げれば富勢地区、富勢地区で2つ現状あるけれども、それを1つにしていくというのを私

も読ませていただき見てつけました。なんですかけれども、それで例えば具体に申し上げた根戸近隣センターを必要性を感じている声が結構上がっているところで、こういうふうに聞くことになったんですけども、示された方針として1コミュニティに対し1近隣センターでしていくという方向性はやはり堅いのか、それともまだ議論や地元住民との話し合いによっては計画の見直しの可能性もあるのか、それともこれが堅いのかというところで見解をお聞かせ願えればと思います。

○次長兼市民活動支援課長 委員御質問の根戸としては、原則は1コミュニティエリア1館なので、1館という将来性の計画はありますけども、特に根戸の体育館なんか非常に稼働率が高いこともありますので、体育館施設ごと、住民の声の利用者の声も聞きながら、体育館を残して本館だけを統合するかとか、そういう検討もこれから入ってくるかとは思うんですが、今現在のところはまだ決まっていない状況です。以上です。

○上橋 御答弁ありがとうございました。さっき私ちょっとごちゃごちゃになっているんですけど、沼南近隣センター突然閉館したと思われた方もあったりして、私は先ほど地域の声として話したようにすんなり単純に、突然もう閉めますんで、御理解くださいと言っても、理解得られない可能性もあるかもしれないで、その辺を地元の人たちとも一緒に協議を重ねていくことを要望したいというところで今回このように質問させていただきました。これ以上話すと少し一般質問になってしまふかもしれないで、今日はここまでにしておきます。

では、次進めさせていただきます。決算報告書24ページの多文化共生推進事業で、外国人アドバイザーに行ってもらっている相談窓口、令和6年度182件の実績になりましたが、この行っている利用の状況とか成果をどのように評価していますでしょうか。

○共生・交流推進センター所長 こちらにつきましては、令和4年から200件前後というふうに上がってきていますので、令和3年が128件で、令和4年度が200件、ちょっと今回182件ということで下がってしまいましたが、利用は徐々に上がってきていますので、一定の効果はあると考えております。以上です。

○上橋 御答弁ありがとうございます。今4言語、中国、英語、スペイン、韓国、4言語にしているのは、やはりその言語話者の在柏外国人の方が多いからになりますでしょうか。

○共生・交流推進センター所長 在住外国人が多いところもございます。ただ、今ベトナム人とかも増えてきておりまして、その辺のほうの対応がちょっと今後の課題かなというふうに考えております。以上でございます。

○上橋 では、やはり利用とか人口の動態とかで今後言語の拡充も検討あり得るということでしょうか。

○共生・交流推進センター所長 人数に従って増えている外国人の人数、そういったところも捉えまして拡充のほうにつきましては考えていきたいと思っております。以上です。

○上橋 ありがとうございます。それに伴って、もう一つここで事業を示している多言語メール配信とかも場合によっては同様に拡充もあり得ますでしょうかね。

○共生・交流推進センター所長 メール配信サービスにつきましては、今年度から少し拡充いたしまして、ベトナム語のほうも配信できるようにいたしております。以上でございます。

○上橋 ありがとうございます。在住外国人の柏市民にならっている方もやはり増えておりまして、増えるのかなと私個人の感覚でも推察しますので、そういうサービスの拡充を引き続きお願ひできればと思います。要望とさせていただきます。引き続きお願ひいたします。

では、決算報告書25ページの公用車の電動車化、進捗率29%というところは報告で承知しました。電気自動車になるものだと3タイプで合計19台、ハイブリッド車で20台なんですけど、柏市の考え方として電気自動車とハイブリッド自動車、7年度も8年度も進めていくというところは事業計画でも見ておりますが、ハイブリッド車のほうに重きを置こうとか、電気自動車のほうに重きを置こうとか、どちらのほうに重きを置いていくとか、それとも6年度みたいに両方ともバランスよくしていくこと、更新、切り替えていくとか、そのお考えお示し願えますか。

○資産管理課長 こちら公用車の電動車化計画に基づく電動車の購入につきましての御質問なんですが、電動車化を進めるに当たって今申し上げた計画というものを策定して計画的な購入配備を進めておりまして、将来的な公用車電動車化100%という目標の最終地点としては、EV、HVそれぞれ50%ずつという割合で購入、配備する予定でおります。理由といたしましては、環境面では優位性のあるEVを、災害時、防災面では優位性のあるHVをという考え方で50%ずつ計画的に配備する予定でおります。以上です。

○上橋 御答弁ありがとうございました。引き続きよろしくお願ひいたします。

では、次は決算報告書で28ページの交通安全啓発指導事業でヘルメット購入補助金5,333件交付されましたが、実際その成果、それだけ補助しましたけれども、実際事業の成果はどのように評価していますでしょうか。

○次長兼防災安全課長 こちら当初の初年度の配付事業、補助事業になりました。まず、当初見込んでいたものが4,000個、800万の予算で組んでいたところ、その数を上回る申込みがございましたので、それだけ購入いただけた世帯数増えたということで考えております。以上です。

○上橋 ありがとうございます。当初よりも頑張ったということでよいかと思います。それでもやはりヘルメット着用しないで、罰則がないので、仕方ないのかもしれませんですけれども、私が見るとまだまだ着用率上がり切れていないのかなというふうに個人的には感じますけども、市としてその辺どう考えますでしょうか。

○次長兼防災安全課長 確かにこの5,300件申請いただいたものというのが小学生、幼児の方の申請が多くございました。一方、高校生とか若年層の申込みが少なかつたということが結果として出ておりますので、さらに小学生のほうは拡充を図るこ

と、さらに高校生等の若年層についても普及を図っていく手だて、ちゃんと啓発を行っていくとかやっていかなければいけないかなというふうに考えております。以上です。

○上橋 ありがとうございます。今御答弁いただいたように市としても普及啓発図っていくということで、引き続きお願ひしたいと思います。3番である自転車交通安全教室なども、スケアードストレートとかで本当にそれでヘルメットの必要性の意識高まっていくかなと思います。こういう事業も7年度ももちろんされていることと承知しておりますし、引き続き進めていっていただきたいと思います。お願ひします。

では、その1つ下の防災対策事業費のうち、ペット避難に対応した防災備蓄用品の配備728万5,000円ほどのやつについてです。この予算ではどのようなペット用品、防災用のペット用品をどのように配備して保管しているのかとかお示しください。

○次長兼防災安全課長 こちらまず種類のほうですけれども、ペット用のゲージを大中小購入をいたしました。あわせて、そのゲージのカバー、こちらも6年度、もともと購入済みの分も含めて多数買って、410個ほど購入をしております。それぞれの避難所にそれぞれ備蓄をさせていただいておりますので、すぐ対応ができるこになろうかと思います。以上です。

○上橋 ありがとうございました。これちょうど今朝も報道番組でも少し防災週間で取り上げていらっしゃいました。前々からおっしゃっているように自分で持つてくるのは原則もちろんあるとは思うんですけれども、やむを得ない事情で命からがら身一つで逃げるしかないということもあり得るかと思いますので、この配備拡充は引き続き、もちろん市も分かってくださって、その必要性を理解して進めていると思いますが、引き続きお願ひしたいと思います。

では、次は報告書ではないんですけども、決算書の212ページにある東葛中部地区総合開発事務組合の総務費負担金、それをお尋ねします。この3,407万4,056円なんんですけども、柏市の歳出でこの金額、これは改めて確認にはなりますが、この総合開発事務組合の歳入になっているということでおろしいでしょうか。

○次長兼経営戦略課長 委員おっしゃるとおり、これは柏市分負担金ということで組合のほうに歳入として受け入れてもらう分でございます。以上です。

○上橋 ありがとうございます。では、続けます。東葛中部地区総合開発事務組合は地元対策協議会助成金というものを拠出しているかと思います。事務組合の歳入というのは、柏市が出している総務費負担金以外にもあるとはもちろん承知していますが、決算書にあるこの総務費負担金もこの事務組合が拠出している地元対策協議会助成金にも充てられているのでしょうか。

○次長兼経営戦略課長 今回こちら御指摘いただいている決算書212ページのこの負担金については、組合の職員分と管理費分、こちらに充てることになっております。この計算式なんですけど、こちらについては人口割と、あと財政割といいまして市税と交付税、これを合算した各市の割合、これに基づいて計算した負担金にな

っています。ですので、個別具体的な例えればこういう事業に充てるとかということよりも職員分と管理費分ということでございます。以上です。

○上橋 御答弁ありがとうございました。承知しました。では、この件、この事務組合の総務費負担金については以上です。

では、続けさせていただきます。では、決算書で418ページ、消費者啓発事業をお尋ねします。合計で531万円、もちろんいろんな事業されていますけれども、決算報告書でも72ページで拝見しました。いろいろな啓発事業、リーフレット配布などなされていますけれども、実際消費相談の件数とか、トラブルに巻き込まれそうになって少し失敗したなどの件数が減ったのかとか、そういう啓発の効果が現れているのかというところをお示しを願えますか。

○消費生活センター所長 その件数の上限が啓発事業が効果があるかといいますと、はつきりとその指標となるものがなかなか見えにくく、ここは難しいところだとは思うんですが、以前消費生活センターを知らなかつたという方が啓発に来たときにいろいろお話を伺う中で、こういう啓発によって、こういうセンターがあつたのね、じゃ相談してみるわということで消費生活相談を受けているという声を聞いたりもしますので、ある程度の効果はあると考えます。以上です。

○上橋 御答弁ありがとうございました。センターの存在も知っていただいて、せめて少し失敗してしまったと思っても相談できる、そういう市民の安心とかを少しでも安心感を与えてられたり、市民の相談をして、市民に少しでも手を差し伸べられるような事業を引き続き進めていっていただきたいと思います。ありがとうございます。

では次、決算書のほうでいうと481ページ、消防の費用に関するうちの消防団に関することで質問させていただきます。消防団の運営事業ちょっと見させていただきましたが、少し小生の読み取り方、読む力が劣っているのかもしれないんですが、この中で消防団運営事業で消防団の募集とかに充てた事業費とかをお示しを願えますでしょうか。

○消防団課長 こちらに入っている決算書の中では印刷製本費というのがございます。7万5,000円というのがございます。こちらが消防団募集の広告として支出しています。以上です。

○上橋 分かりました。すみません。答弁ありがとうございました。実際まだまだ定数の六百四十何人でしたっけ、すみません、申し訳ないです、ちゃんと示せなくて。のうちのまだまだ欠員があるというふうに把握しているのですが、実際新規入団にしてくれた団員の方とか、その確保の成果とか、実際どのようになっているのかといったこと、この今の状況をどう評価しているかお示し願えますか。

○消防団課長 今年度4月から消防団員の報酬を引き上げました。昨年度の消防団員の人数が560人で、今回今年の4月時点で560人で、出動報酬を引き上げたことでプラス・マイナス・ゼロですが、少しは減少に収まっているんじゃないかなというふうに思っています。ただ、全国的にも減少傾向にありますので、引き続き大型の

サイネージということでPR活動をしていますので、ほかの面でまた募集活動をしたいと思っております。以上です。

○上橋 御答弁ありがとうございます。当市に限らず全国的に団員として地域防災に関わったりしてくださる方が減って、なかなか伸びない状況ということは承知はしておりますが、やはり新しい方に地域に貢献する、もちろん市のために、地域全体への貢献していただける方の確保、もちろん市の消防局、その必要性を分かっていらっしゃるのは答弁からも理解いたしましたが、引き続きその確保などへの取組を進めていただきますようよろしくお願いをいたします。

では、決算報告書の88ページ、決算書でいうと484ページの自家用給油取扱所整備事業、令和6年度に2か年かけて完了した事業ということで、そこは承知しました。実際この設備、今完了して使われ始めていて、利用状況などをお示し願えますか。

○副局長兼企画総務課長 今現在4月の2日から稼働し始めまして、4月から8月31日現在の稼働状況ですけども、ガソリンが大体143回の給油、軽油が173回の給油、ガソリンに関しましては主に救急車、あと連絡車、業務連絡車ですね、そのほか消防団車両、軽油につきましては消防車、消防車両、それとはしご車、あと消防団車両となっております。今現在ガソリンに関しましては3,627リッター、軽油につきましては5,404リッターを消費しております、大体6,000リッターぐらいを目安に、経年劣化を防ぐために6,000リッター減少するたびに補給しようというふうに考えております。以上です。

○上橋 御答弁ありがとうございます。お示しありがとうございました。6,000リッターで補給ということで分かりました。ありがとうございます。

もう一つ確認したいんですけども、これ設置されたの西部消防署の富勢分署と理解しております。これ遠くの消防署、分署からも、例えば遠くの消防団も全部がやっぱりここに給油に来ている状況ということでしょうか。

○副局長兼企画総務課長 大規模災害等なくて通常の運用の状態である場合に関しましては、例えば手賀分署からわざわざ給油に来るとなると距離的にもありますので、今現在の通常の状態は訓練センターに訓練に来た車両とか、消防団行事で訓練に出向して、そのついでに給油をするとかっていった状況で使用しております。通常はガソリンカードを各車両持っていますんで、通常のスタンドで給油も行いつつ、自家用給油取扱所でも給油をしているという状況です。以上です。

○上橋 御答弁ありがとうございました。場所が富勢分署となっているので、明らかに遠いところがわざわざここに来ないで、金払ってでも今までどおりの給油をしているということで理解しました。これ1億とか1つ造るのにかかるので、もちろん大きな事業にはなりますけれども、かといって個人的にはこういうふうに市が独自の給油施設を持つことのほうも有効ではないのかと思うところ、個人的にはそういう考えも思いはするのですが、今後になりますけど、2つ目とかでも将来的には自家用給油所、富勢とかに近くない、偏らない場所での、それこそ市内のある程度離れた分署とか消防署に2つ目をつけるとか、そういうようなことも将来的な考え

ありますでしょうか。

○副局長兼企画総務課長 今現在ですと、年間の消防車両のガソリンの消費量が12万リットル、それで軽油が4万6,000リットルといったところが出ていますんで、今後は庁舎の建て替えとか、そういった大規模な工事があった場合にはその署に自家用給油設備を取り付けるとか、そのときの状況によって判断していきたいなと思っております。以上です。

○上橋 御答弁ありがとうございました。またそのときには議論したり、審議したりもさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

では、あと1つ、柏市市税決算内訳書、質問させていただきたいと思います。この中の市たばこ税27億6,163万円程度なんですけれども、滞りなどの問題はないということは分かりました。これ例えば前年度とかとの比較しての決算、今年は27億となりましたけれども、前年度と比較してのその額、伸びたのか、下がったのか、前年度で収入が伸びたのか、下がったのかをお示し願えますか。

○次長兼市民税課長 前年度よりも売上本数が減った関係で、こちらのほう金額のほうも減らしているという状況でございます。以上です。

○委員長 数値は出ないです。

○次長兼市民税課長 すみません。減額幅でこちらが77億5,366万4,000円でございます。以上です。

○上橋 お示しありがとうございました。5年度よりも6年度のほうがそういったことで下がったということで承知しました。やはりこれは健康志向の変容とか、本市が行っている健康政策も影響して下がってきていると財政課とかだったり、市民税課として考えていますか。どう考えていますか。

○次長兼市民税課長 確かにおっしゃるとおりで、健康志向等で売上本数が減っているということで、この傾向というのは続くのかなというふうに見込んでおります。以上です。

○上橋 お示しありがとうございました。以上です。ありがとうございます。

○委員長 ちょっと休憩を挟みたいと思いますが、よろしいですか。じゃ、暫時休憩します。

午前10時57分休憩

○

午前11時 5分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○次長兼市民税課長 先ほど上橋委員さんの方から市たばこ税の増減額ということで御質問いただきまして、私のほうで77億ということでお答えしたんですけど、ちょっと桁を誤っておりまして、申し訳ございませんでした。正確には775万3,664円です。申し訳ございません。失礼しました。

○林 質疑に入ります。まず、決算書と決算報告書、こちらの全体についてなんで

すけれども、私も分かりやすい決算という、そういう視点が柏市、何度か質疑がありまして、全くそのとおりだなというふうに共感しております、その視点でちょっとお尋ねするんですけれども、決算報告書の歳出事業の例示というのがあるんですけども、大体23ページから事業例示があります。ここで款項目、節まではないみたいですね。款項目、あと主管課と、あと事業名が書かれているところなんですねけれども、ここに歳入歳出決算書のページを入れられないかという気持ちがあるんですけども、款項目で探すのは非常に大変でして、これにページが入ると非常に分かりやすいというふうに思います、いかがでしょうか。

○財政課長 決算報告書のほうに決算書の該当ページを掲載してはどうかというお話、確かに見やすさですとか探しやすさという点ではそのような形取れればいいかと思うんですけれども、どうしても決算書と決算報告書の取りまとめ、こちらの作業が同時並行で進んでおりまして、そちらのほう決算書のほうが先行していれば対応も可能なんですが、なかなか現状の事務作業のスケジュールですと対応が難しいというところございまして、ちょっと対応できていないというところでございます。申し訳ございません。以上になります。

○林 分かりました。そういうことが可能になるようでしたら、ぜひお願ひしたいというふうに思います。

決算報告書の例示事業があるんですけども、全ての事業が掲載されているわけではありません。こちらに掲載されている基準をお聞かせください。

○財政課長 決算報告書に掲載しております事業につきましては、基本的にその当該年度、今回ですと令和6年度になりますけれども、令和6年度の当初予算案の概要の中で重点事業ですか主要事業ということで掲載されていた事業、こちらについては全て掲載するという形を取らせていただいております。これが1つの基準でして、そのほか2点ほど掲載の観点ございまして、1点目が基幹的な事務で金額規模の大きい事業、もう一点が毎年度継続的に掲載をすることで決算の推移が追えるようなもの、こういったものを掲載するという形で対応させていただいております。以上になります。

○林 それはそれでよろしいのかなという私も感想なんですが、そこで私が考えるのは、こちらの決算質疑で前年度取り上げられたもの、その中で全てというわけにいかないんですけれども、これは多くの方が着目するなという視点のものはやはりこちらの中で取り入れてはどうかというふうに思うんですが、その件につきましてどうでしょうか。

○財政課長 御指摘の観点では現状決算報告書の対象事業という形で掲載する形を取れていませんので、御意見につきましては次年度以降対応できるように、御意見を踏まえて検討していきたいというふうに考えております。以上になります。

○林 分かりやすい決算ということで、そういった視点も入れてほしいなというふうに思います。

決算書265ページ、コミュニティ費についてでございます。265ページ。この費用

については、予算現額19億3,260万円のところ、全体ですけれども、不用額が9,020万円としています。この不用額は支出済額の半分、半分が不用額。この区分が非常に多いんですけども、委託料であったり、工事請負費、負担金補助及び交付金が大きな金額として不用額となっているためこういうふうになっているんですが、この不用額の大きさということにつきまして御説明を願います。

○次長兼市民活動支援課長 この不用額は、特に委託料とか工事費に多く見られるということの数字が載っております。以上です。

○委員長 もう一度お願いします。執行部、もう一度お願いします。

○次長兼市民活動支援課長 不用額、近隣センターでいえば突発的な修繕があるということでの配当替えとかが主なものなんですが、特に工事費とか修繕料に多く見られているというのが原因だと思います。以上です。

○林 決算ですので、終わったお金の使い道ということになるんですが、予算に対して使われた金額が少ないということになるわけでございますけども、これは本当に当初の予算が正確に見積もられていたのかという視点もあるんですけども、そのことについてどのようにお考えでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 委員さんおっしゃるとおり、基本的には不用額が出ないような適正な見積りを毎年心がけていかなければいけないとは思っております。以上です。

○林 それでは、結果として半分が不用額となっているということにつきまして、次年度にぜひ引き継いでいただきたいというふうに思っております。

同じく決算書266ページ、近隣センター施設管理費について、近隣センター体育館に空調設備が設置されていないため、体育館利用者から夏の暑さ対策が必要だという声があります。若干一般質問的で申し訳ないんですけども、そこでこの近隣センター体育館の空調設備について市としての対応はどうなっているんでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 こちらの決算書でいいますと修繕料に入ってくるとは思うんですが、現在、一般質問でもございましたとおり、空調設備がないものですから扇風機とかスポットクーラーで対応しているというのが現状でございます。ただ、本当に酷暑の中ということでございますので、利用者の安全性とか、それからまた一方では避難所という位置づけもございますので、今後空調の設置については関係部署と調整して、設置する方向で進めてまいりたいと考えております。以上です。

○林 ちょっと具体的に私が聞いた内容としては、住んでいるところもあると思うんですけど、西原近隣センターが非常に暑くて大変だという、そういう声が私のところに来まして、スポットクーラーとか冷風機ないのかという、そういうふうなことが実際あったんですけども、西原近隣センターの体育館には整備されておりますでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 扇風機とかスポットクーラーはあると思うんですが、西原と、あと豊四季台と南部、本館とちょっと距離の離れた体育館にはそのような

設備を置いているというふうに認識しております。以上です。

○林 あるということですね。分かりました。近隣センターエクササイズの空調設備については、検討をぜひ今後行っていただきたいというふうに思っております。

スポーツ振興費について、決算書205ページから210ページ、ちょっと広い範囲でございます。とりわけ決算書の206ページと209ページ、スポーツ施設予約システムとスポーツ施設管理運営事業について一括してお尋ねいたします。スポーツ予約システムは何時から何時までが予約できますでしょうか。お聞かせください。

○スポーツ課長 スポーツ施設の予約が可能な時間ということでございます。朝が9時からで、終わりが夜10時までだったと把握しております。以上です。

○林 分かりました。利用者の利便性としては、もう少し長くてもよろしいのかな、インターネットの予約ができないという人ももしかしたらいるかもしれませんけども、サポートしながら時間は延ばしたらいいんじゃないかなという私の考えでございます。

テニスコートの利用時間、これは予約じゃなくて、利用時間は何時から何時までとなっておりますか。

○スポーツ課長 施設によって利用時間が異なっておりますけれども、一部早い時間帯は朝7時から、通常は朝9時からで、終わりの時間帯はナイター設備があるところは21時まで、それ以外の部分は通常は17時まで、一部季節によっては19時まで予約可能な施設がございます。以上です。

○林 本市のテニスコートは、スポーツ課で10施設ございます。近隣センターで1施設、この担当課じゃないんですけども、公園緑地課で1施設、合計12施設あるというふうに確認しております。このうち9施設は指定管理制度により管理運営されております。その他の3施設は所管の管理という形になっております。それはそれとして、テニスコートの施設利用条件について旧柏地域と旧沼南地域とで違いがあるんですね。どういう違いかというと、利用開始時刻、旧沼南地域の5施設は午前7時から利用できるんですけども、旧柏地域のテニスコートの利用開始時間というのは午前9時からとなっていまして、午前中2時間、これ通常のパターンで午前中2時間少ないと、そういう状態がずっと続いているんですけども、このことについて私午前7時から統一すべきではないかというふうに思うんですけども、そのことにつきましてお聞かせください。

○スポーツ課長 御質問ありがとうございます。時間につきましては、今委員おっしゃるとおり、旧沼南地区と柏市のほうで若干差があるところでは把握しております、今年度につきましては一部の施設、朝の7時から9時までの時間帯を試行的にというか、指定管理者の提案事業として実施をさせていただきました。条件として、やはり朝早くからの利用となりますので、近隣住民に影響が少ないところと、あと指定管理者のほうの入件費的なもの、労務的なところも影響しますので、その部分でなるべく最小限に影響の少ないところというところで、今年度につきましては富勢運動場の庭球場、またテニスコートだけではないんですが、利根運動場の

野球場、サッカー場でも試行的に実施をさせていただいております。以上です。

○林 富勢運動場のテニスコート、こちら午前7時からの利用というのは土曜日、日曜日、祝日というふうに認識しているんですが、平日もやられているということでしょうか。

○スポーツ課長 現在のところ土日祝日のみで実施をしております。以上です。

○林 ということでございますので、平日利用も含めて7時から行っていくべきではないかというふうに思うんですけども、柏市と沼南町が合併して20年ですね。20年たったということになるんですが、なぜこれまでの期間スポーツ施設の利用条件が同じようにできなかつたんでしょうか。

○委員長 林委員、ちょっと決算に絡めてお願ひしたいんですが。

○林 決算に絡めて、では委員長の御助言のとおり意見として、これまで20年間統一できていなかつたということにつきまして、ちょっと異議があるなというふうに私は考えております。では、これは答弁は、委員長の御指摘ありましたので、結構でございます。

私夏の暑さ厳しい時間帯を減らしても早朝利用を進めるべきだというふうに考えております。

さて、柏ビレジにあります近隣公園テニスコートと近隣センターテニスコートは、道を隔てて向かい合っていますね。ところが、利用条件が違う。違うんです。また、施設自体も近隣公園テニスコートは人工芝の張り替えも行われ、これ他委員会ですけども、比較的きれいな状態です。近隣センター所管のコートとの違いを感じますが、このことについて所管はどのようにお考えでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 柏ビレジのテニスコートのほうは、地盤が少しほこぼこあつたりとか、あとは人工芝が劣化しているとかいう状況は把握はしております。なかなかその修繕のほうが追いついていないというのが現状でございます。以上です。

○林 またちょっと後で触れるんですけども、ちょっとそのことまた後で触れます。

報告書の29ページ、ここでは富勢運動場庭球場コートの破損箇所修繕というふうにあるんですけども、金額は440万円の事業となっています。これについて御説明願います。

○スポーツ課長 こちらの工事につきましては、富勢運動場テニスコートの一部の部分の人工芝の張り替えの工事となっております。以上です。

○林 今そのような事業行わされたわけですけれども、富勢運動場では斜めの傾斜がある、斜めのテニスコートというのがあるんですね。これ10番とか11番が特にひどいんですけども、お聞きしたところ地盤沈下が起きたという、そういうことなんですけども、先ほど他委員会のことですけども、都市部の持っているテニスコートが非常にきれいになっていまして、片や本来進めなければいけないスポーツ課のコートは一様に厳しいという印象がありまして、私本市のテニスコートは造られたこれまでの経緯というのがあると思うんですけども、その所管する部署が違うことで施

設の整備に差が出てはならないというふうに思うんですけども、このことにつきましてお示しください。

○スポーツ課長 現在運動場として整備しているテニスコートが幾つもあるんですけれども、そこについてはやはり施設の摩耗状況というか、消耗状況に応じて優先順位を決めてやっているところがございますので、全ての面をベストの状態で保つというのはなかなか難しい状況であるというのはございます。以上です。

○委員長 都市部との調整はされているんですか。

○スポーツ課長 すみません。特に事前に調整というのは行っておりません。以上です。

○林 管理の仕方が違うので、ちょっと難しい部分もあるんですけども、テニスコートが所管が幾つも分かれるというのもこれもいかがなものかというふうに思いますが、今後考えていただきたいなというふうに思うわけでございます。

さて、報告書の同じく29ページに沼南体育館空調設備改修工事ということがございます。こちらの事業内容は、空調の老朽化による故障から更新したということでございますけれども、耐用年数によって空調が効きづらくなることは当然発生するというふうに私も認識しています。この空調設備更新事業6,850万円、この内容をもう少し詳しくお聞かせください。

○スポーツ課長 こちらは、沼南体育館の空調の設備なんですけども、全部で4基あります空調設備のもののうちの2基を修繕したものでございまして、残りの部分については令和10年度に大規模な改修が予定されておりますので、残りの分はそちらのほうで併せてやるというので、エアコンの機材というか、改修というふうな形になります。以上です。

○林 体育館のエアコンが効かないという、そういう議論もあるので、ぜひまた頑張って更新していただきたいというふうに思います。

柏西口第一公園市民プール管理棟外装改修工事、ここには内容も書かれています。同プールの利用者数の推移お聞かせください。

○スポーツ課長 すみません。少しお時間いただけますか。すみません。

○林 それでは、次の質問していいですか。所管のプールも廃止とか閉鎖の心配があります。このプールの継続を私は、西口なんですけど、図っていくべきだと考えますが、このことについてどのような協議が行われておりますでしょうか。

○スポーツ課長 申し訳ありません。もう一度よろしいでしょうか。すみません。

○林 すみません。市所管のプールの廃止とか閉鎖ということがちょっと心配されている昨今、そこは大丈夫ですよね。そこはある。その上で、この西口のプールをこれからも継続してほしいということなんんですけども、このことについて何か協議されておりますでしょうか。

○スポーツ課長 申し訳ございました。今公共施設の総合管理計画のほうでは、第2期のほうでは今後市民プールにつきましては集約化等を含めまして北部のほうに1か所、それから南部のほうに1か所、またひばりが丘であったりとか柏西

口プールにつきましては中央地区に近いということで、ある程度民間プールへの移行というか、代替施設もあるというようなことも踏まえまして、集約していくというような形で計画をしております。以上です。

○林 その答弁は分かりました。市民の要請としては、西口の要望があるということをお伝えしたいというふうに思います。

同じページの上の項目でございます。スポーツ振興事業について、手賀沼エコマラソンについてです。大会は、柏市と我孫子市の共通事業でございます。大会の運営について市職員も多くの方が下支えをされております。そのほかのボランティアの募集もされているというふうに思いますが、そのほかのボランティアの割合であったり、人数であったり、どういう状況でございましょうか。

○スポーツ課長 人数につきましては、概算ですが、ボランティアが約1,000人ほどいつも出ていただいております。市の職員につきましては、昨年度から業務というような形も取りまして、一部振替等で対応できるようにしております。以上です。

○林 ボランティア募集もされていると思いますけれども、これはボランティアの方も高齢化されておりまして、競技として参加するということはもちろん必要だと思いますが、若いボランティアの育成というのもしていくべきかなというふうに思われます。ぜひその点についてお聞かせください。

○スポーツ課長 手賀沼エコマラソンのボランティアにつきましても、今年度31回目を迎えるというところもございまして、ボランティアの高齢化というのは我々事務局含めまして大きな課題であるというふうに認識を現在しております。今民間のコンサル的なところの会社の方に昨年度から少し大会を見ていただいておりまして、今後の事務局の運営の在り方等も検討を始めているところで、そこで何か改善策が生まれてくれればいいなというふうに考えております。以上です。

○林 ぜひお願いしたいと思います。

そこで手賀沼エコマラソンの実行委員会経費が決算書207ページで997万円でございます。柏まつりにつきましても一括なんで、ちょっと聞きますけども、柏まつりは決算書284ページでございまして、補助金が1,244万円、沼南まつりのほうもこれ同じページなんですが、1,450万円という、そういう手賀沼エコマラソン、柏まつり、沼南まつり、手賀沼花火大会も入れたかったんですが、所管外だということで、この3つですけども、3つ一括してお尋ねするんですけども、トイレ男女比というのはどういうふうに考えられているんでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 何の男女比、すみません。

○林 すみません。おトイレ、仮設トイレの男女比どうなっていますでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 柏まつりに関しては仮設トイレは設けてはおらず、民間さんのトイレとか、あるいは駅前の行政施設のトイレを使うようにしております。以上です。

○スポーツ課長 仮設のトイレの割合というのは特に、すみません、数字的に今持ち合わせておりませんけれども、エコマラソンのほうは一部更衣室等も含めて女性

専用のエリアをつくりましたということで対応しております。以上です。

○委員長 防災安全課、何かありますか。

○次長兼防災安全課長 スポーツとは直接関係ないんですが、避難所のほうのトイレにつきましては、男性1に対して女性を3設けるというのが基準として1つあるということをお伝えしたかっただけです。以上です。

○林 私が言いたかったことを御答弁していただきまして、ありがとうございます。そのことを言いたかったんですけども、一般論ですけども、一般論として女性のトイレの長く並んでいるというんですかね、男性のトイレのそういうものよりも非常にそういう一般論として傾向があるそうです。ですから、祭りにつきましては使われていないということで了解したんですけども、手賀沼エコマラソンのおトイレの在り方を検討していくべきではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○スポーツ課長 御指摘のとおり、スタート前は男女問わず大行列になっている現状がございますので、事務局等とも相談して進めてまいりたいと思います。以上です。

○林 お願いします。

決算書221ページでございます。広域行政ファクシミリについて、現在もこのファクスが使われておりますが、まずその広域行政ファクシミリの利用はどうなっておられますでしょうか。

○市民課長 ちょっと時間下さい。申し訳ございません。

○林 では、次の質問でございますけども、ファクスということが本市は各部署に電話とファクスが、電話はもちろんファクスが必ず設置されているんですけども、実際利用はどの程度されているのかということを私は問いたいんですけども、例示を挙げて恐縮なんですけども、財政課とか会計課というのはファクスちゃんと使っておりますでしょうか。

○財政課長 利用頻度としてはかなり低い、件数ですとか細かい数字は把握できておりませんが、頻度としては少ないかとは思います。以上になります。

○会計管理者兼会計課長 会計課もファクス1台ございまして、指定金融機関千葉銀行の柏支店と毎日のように使っております。

○林 それは会計課さんはよく分かりました。ここでちょっと私が言いたいことは、ファクスも電話代とか維持に関する経費がかかっているんですよね。それで、各部署が必ず必要なのかどうかということをちょっと問いたいわけですけども、例えばDX推進課っていますよね。DX推進課、これファクスをなくしたらどうでしょうか。

○DX推進課長 今の柏市のファクスの状況なんですけれども、今会計課のほうから申し上げたとおり、各課で必要だから専用で置いてあるものと、そこまでは使わないけども、何かあったときに必要だというものについては、DX推進課のほうで府内に複合機、コピー、プリンターの複合機を置いておりますので、その中にファ

クスの機能がございまして、それは使う使わないにかかわらず機械としてありますので、必要な部署がそこの設置の近いところ、誰かになるんですけども、実際の使用料、電話代を、そんな大きな金額にはなっていないと思うんですけども、払っているような状態になります。答えになっているでしょうか。

○林 総務部長おられてあれなんですが、全体のファクスの料金とか分からぬですよね。どの程度使われているかというのは分からぬですよね。

○資産管理課長 ちょっと今手元に細かい数字等ございませんけれども、電話料金というのは回線数も非常に膨大であったり、その中の内訳の中でファクスで幾ら負担しているかというのはかなり調べてみないと分からぬのが現状でございます。以上です。

○林 以前はファクス必要だったと思うんですよ。今この時代に全ての部署が本当に必要なのでしょうかということを今日問いたいわけですよね。DX推進課のほうは専門だと思います。インターネットファクスとか回線不要、通信費が直接はかかるとか印刷用紙とかインク代も不要だということがありまして、今日皆様方に言いたいことというのは、ファクスの見直しも考えていくべきじゃないかということで、実際の利用がどの程度あって、経費がどの程度かかっているのか、また代替はないのかということも含めてちょっと考えていくべきじゃないかなという提案でございます。いかがでございましょうか。

○DX推進課長 委員の御意見もっともかと思います。今やはりファクスというか、紙ですね、市としては実際電子決裁が9割超えているんですけども、紙の量があんまり減っていないよというのがございまして、そのファクスがどこまでそれに影響が出ているかというのは、そんなに大きなことではないと思うんですけども、取りあえずペーパーレスの一環として、もうファクスの時代じゃないだろうと。先ほどの複合機のほうでたまに使う部署があるということあるんですけども、どうしても交ざっちゃったり、情報漏えいとかということちょっと可能性としてはゼロではないので、ファクスについては見直しというかは必要かと考えております。以上です。

○林 ぜひそうしてください。ただ、市民の近いところというか、そういうところはもしかしたら一部必要なのかもしれません。そういった必要の度合い等を勘案して、見直しを図ってください。

決算書226ページから229ページ、選挙費についてでございます。衆議院選挙の予算が1億8,545万円、歳出済額が1億7,793万円。その下のほうに知事選挙が載っていて、予算は1億5,436万円、支出済額が1億2,138万円となっておりまして、単純に比較すると衆議院選挙の予算が、予算というか、支出済額が5,655万円高いというふうになるんですけども、ちょっとこちらの違いについて御説明ください。

○選挙管理委員会事務局長 お答えします。衆議院議員選挙の場合は箱が3つということで、一応知事選と違って、箱が1個と違うよというところが、まず2人そこの分増えるよというところがあります。あと、今回衆議院議員選挙においては、こち

らの決算報告書の32ページにも書かせていただいたんですけども、解散までの期間がすごく短くて、派遣業者がちょっと見つからなくてかなり高額になったということで、その部分で開きが出ているということでございます。以上です。

○林 箱の部分は了解いたしました。また、期間が短かったということも了解いたしました。

選挙の期日、衆議院選挙は11日間の選挙があって、投票日が1日あるということで12日間というふうに思うんですけど、知事選挙は16日間選挙期間があって、投票日が1日ありますので、17日間ということで長くやられているんですね。ですから、人件費も当然長くかかるので、知事選もしくは参議院選が衆議院選挙よりもちょっと高くても合理的じゃないかなというふうに思うので、ちょっとここら辺どんなもんかなというふうに思います。答弁は結構でございます。

報告書285ページ、防犯灯事業1億2,000万円でございます。この中の大きなものは賃貸料3,050万円でございます。補助金も8,970万円と大きく、内容は防犯灯設置費補助金、防犯灯等維持費補助金、防犯灯修理費補助金の3種類ございます。さて、設置された防犯灯では故障などが発生した場合は、コールセンターで受付しています。また、市民活動推進課への連絡により修繕や防犯灯の球切れの対応が行われております。このことは市ホームページにも掲載しております。以前のことですけれども、花野井付近、県道我孫子関宿線の電柱に設置されたLEDらしき防犯灯の照明が不点灯になり、機能していないという連絡をいただきました。担当課に問合せをいたしましたところ、地元町会からもそのような連絡があるということでございまして、実はなかなか対応できていない。この理由は、このLED防犯灯の所有が柏市が判明できないという理由だったんですね。そのままの状態がしばらく続きまして、最終的には、最終的にというか、担当課はこの所管を調べるためにNTTに所有を問合せをしたんですね。そうしましたところNTTは答えることはできない、所有については答えることができないという、そういうお答えだったそうです。最終的に市所有と分かったんですけども、この間球切れの対応、修理かもしませんけども、1か月以上かかったんですけども、そこでちょっとこのことにつきましてお尋ねしたいんですけども、LED防犯灯の一括リースをはじめ、防犯灯の所有についてどのような管理が行われているのでしょうか。お聞かせください。

○次長兼市民活動支援課長 管理は、所有者はあくまでも町会等の所有になりますので、町会のほうから上がってきたリストを私どもは把握しているという状態でございます。以上です。

○林 把握されていないから1か月間応対ができなかつたんじゃないでしょうか。私台帳等を作成して管理すべきだというふうに考えているんですけども、いかがでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 約3万5,000灯ございますので、理想を言えば全てGIS等の地図データで落として管理していくというのが理想かなというふうには思っております。以上です。

○林 今回のようなことが今後起きないでしょうか。お聞かせください。

○次長兼市民活動支援課長 全ての電灯をどこについているかという把握ができない限りは、またこのような案件が出てくるかもしれません。以上です。

○林 連絡が来た場合のやはり対応が遅くなってしまうので、何らか対応を取ってほしいという意味合いでございます。ぜひ考えていくべきだなというふうに思います。

決算書39ページ、市税の歳入について、個人、法人とあります。歳入済額が合わせて11億4,480万円となっています。その次のページには固定資産税の収入済額4億7,350万円とあります。全体としてこの金額の収入未済、この解消を目指して取組を進めていただきたいというふうに思います。要望ですけども、何か一言お願ひいたします、質疑の場ですので。

○収納課長 収入未済額につきましては、次年度以降滞納繰越分としての解消に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○林 ぜひよろしくお願ひいたします。

120ページ、不用品売払い収入としてクリーンセンターと警防課がありますけども、不用品売払い、こちらの内容をお聞かせください。クリーンセンターはほかの課ですから結構でございます。

○警防課長 今お答えします。お待たせしました。消防局では、不用になった消防車両を競り売りにかけて収入としております。こちらの金額が収入となったものです。以上です。

○林 他委員会ですけど、クリーンセンターとまたちょっと違うようですね。

128ページ、こちらに過料がありますけれども、過料ですね。この過料につきまして不納欠損額と収入未済額というものができているんですけども、こちらについて御説明ください。128ページです。

○委員長 担当どこか分かりますか。環境サービス課。ちょっと質問変えてもらえますか。

○林 分かりました。じゃこちらは結構でございます。

148ページ、広報広聴課の広告料収入1,080万円についてでございます。こちらの広告料収入というのは、広報かしわと柏市ホームページのバナー広告ということでしょうか。聞かせください。

○次長兼広報広聴課長 おっしゃるとおりでございます。

○林 そこで、私の印象ではこの間広告料の値上げが行われていないように思うんですよね。広告料値上げということにつきまして、これ一般企業が柏市の広報かしわとかに対して広告を出しているわけでございますので、直接市民が広告料出しているわけじゃありませんが、この運営費の一部になりますので、こういったことについて何か考えられませんでしょうか。

○次長兼広報広聴課長 こちら広告につきましては、広告代理店に依頼をして、そちらからの応募価格をいただいているところですが、やはり全体の景気の状況に大

きく左右される面はございます。こちらのできることとしては、広告媒体としての価値が上がるよう努めたいと考えております。以上です。

○林 例えは市の広報紙は全戸配布されておりまして、非常に広告媒体としては優良ですよね。と思うんですよ。ですから、そういったところの本来変わった時期に変えていくべきじゃなかったかなというふうに私は思うんですよね。ぜひ広告数も増やす努力をお願いしたいと思います。答弁は結構でございます。

167ページ、公務災害認定と補償事務、災害補償費2,115万円、公務災害関係ですけども、こちらのちょっと内容を御説明ください。

○給与厚生室長 公務災害の補償費の関係なんですけれども、6年度は2,000万を超える支出がございました。こちらは、公務災害、出張中に現職で死亡した職員がおりまして、そちらに対しまして公務災害が認められたものでして、遺族の方に2,000万円の補償金を支払いました。その他については、おおむね通常の支出となっております。以上です。

○林 出張の際に事故に遭ったということですか。もう少し詳しくお聞かせください。

○給与厚生室長 先ほど申しましたように、出張中に交通事故に遭って現職の職員が死亡したものでございます。以上です。

○林 分かりました。ぜひ、私もそうですが、皆さんも気をつけていきたいと思います。

報告書88ページ、消防庁舎管理事業の中で委託料としてアスベスト調査が6件行われたとありますけど、調査の状況はどうでしょうか。いかがでしょうか。お聞かせください。

○副局長兼企画総務課長 このアスベストの調査委託に関しましては、今年度の工事するための調査でして、令和3年4月に労働安全衛生法が改正されまして、こういった改修とか行う場合にアスベストの調査が義務づけられましたので、それの6件分の調査費になります。以上です。

○林 調査して、その結果アスベスト関係は発見されたのでしょうか。

○副局長兼企画総務課長 この際にはアスベスト等は確認されませんでした。以上です。

○林 分かりました。

報告書56ページ、東葛中部地区総合開発事務組合斎場事業費について、構成組合によるウイングホール柏斎場の将来的な在り方について検討を始められていると認識しておりますけれども、ここでちょっと意見なんですけども、現在増え続けておられるお亡くなりになった方とかその御家族の配慮として、やれるだけのことはやっている印象があるんですけども、今後の改善点といたしましては火葬炉の増設とか、場合によっては斎場の増設ということも考えなきゃいけないわけですけれども、この在り方検討委員会、本市の提案、要望について何か今御回答できるものありますでしょうか。

○次長兼経営戦略課長 御質問ありました斎場の在り方なんですけれども、実は今年度から在り方検討を進めるための委員会を開催しております。本議会でも一般質問でありましたとおり、こちらのほうお答えしておるんですが、先月の28日に組合と、あと構成3市で検討会を第1回目として開催したところでございます。この中で、具体的議題の中では第1回目ということでウイングホール柏斎場の現状、そういうものを各委員等で共有したというところがまず御説明できる内容かと思います。以上です。

○林 分かりました。今年度からなんですね。失礼いたしました。ぜひ考えていただきたいと思います。

ちょうど時間も時間でございますので、私の質問は以上で終わります。

○スポーツ課長 先ほど市民プールの関係でお答えできなかった部分につきましてお答えさせていただきます。柏西口公園のプールの利用者の推移でございますけれども、令和2年、3年はコロナで中止をしてございまして、令和4年度は入場者を制限して実施したところ3,166人、令和5年度が6,962人、令和6年度が6,187人、速報値ですが、今年度は8,581人となっております。

また、すみません、1点訂正がございます。予約システムの稼働時間なんですけれども、朝9時から午後10時までとお答えしたんですが、終わりが午後11時までということになります。訂正させていただきます。申し訳ありません。以上です。

○委員長 暫時休憩いたします。

午前 1時55分休憩

○

午後 1時開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行します。

○副局長兼企画総務課長 先ほど林委員の質問でアスベストの含有の有無についてなしと回答していましたけれども、資料の届出の部分と含有の部分をちょっと見間違えまして、6件中5件で最も低いレベルのアスベストが確認されました。これは、大気汚染防止法に基づく届出が必要なレベルではないという一番軽微な部分の微量なアスベストが確認されております。以上です。

○林 分かりました。軽微とはいって、アスベストが検出されたことで、その後の対応というのはどういうふうにやっておられるんでしょうか。

○副局長兼企画総務課長 発じん性の最も低いレベルのアスベストの確認ということで、工事業者が簡易的な防護服で対応可能なレベルということです。以上です。

○林 分かりました。アスベストは健康被害等、様々な心配がありますので、軽微な部分であるということだけではなく、細心の注意を払って取り扱っていただきたいというふうに思っております。以上です。

○市民課長 先ほど回答が保留になっておりました林委員の御質問に対してお答えいたします。決算書221ページの広域行政ファクシミリでございます。これの使用目

的でございますが、我孫子市、流山市、柏市で以前戸籍の謄抄本だったり、住民票の写し、印鑑証明書等の共同発行を行っておりました。これに使うための一応ファクスということで設置しておりました。ただ、この制度に関しましては、昨年の6月30日をもちまして制度廃止になっておりますので、保守料に関しましては4、5、6の3か月分ということになります。以上でございます。

○林 これは今後廃止されるという認識でよろしいんですか。

○市民課長 既に令和6年6月30日をもって廃止されておりますので、以後は全て例えばキオスク端末、コンビニ交付ですね、こちらのほうで対応いただくということで考えております。以上でございます。

○松本 決算書47ページ、森林環境譲与税、予算との違いについてお示しください

○財政課長 森林環境譲与税、こちらなんですけれども、予算計上額5,700万円に対しまして、決算額で約700万円程度予算より低い歳入という形になっております。理由といたしまして、こちらのほう令和6年度の予算の積算時に見積り十分にできていなかったところがあったというところがございます。具体的には、予算の見積り、ほかの税外収入も含めてなんですが、地方財政計画の伸びを参考に予算計上をいたしました。しかしながら、令和6年度からは令和5年度と制度の変更がございまして、算定に当たりまして私有林の人工林面積と林業就業者数、また人口、この3つの要素によって森林環境譲与税配分されるんですけれども、この割合が私有林人工林面積、こちらが50%とされていたものが55%に増えまして、人口の割合が30%から25%に減ったという形になります。そうしますと、柏市の場合、私有林人工林の面積は比較的他市と比べますと少ない、一方で人口が多いというところで、今回の配分方法の変更によりまして配分金額若干減るというところを見込まなければならないというところがございました。具体的には、決算が出たものに対して検証するような形になってしましましたが、おおむね16%程度減少するということを見込まなければいけなかったというところございまして、そちらの関係で森林環境譲与税予算見積額より減額になったというところでございます。以上になります。

○松本 答弁は簡潔にお願いします。計算方法の違いを認識していましたか。

○財政課長 予算の積算時は認識十分にできていなかったというところがございます。以上になります。

○松本 制度変更ありますので、きちんとそういうのは計算して盛り込むようにしてください。歳入欠けてしまっています。

次に、56ページ、地方特例交付金のこの予算との違いをお示しください。

○財政課長 地方特例交付金なんですけれども、令和6年度につきましては定額減税の実施に伴いまして、市民税の減収補填分についてこちらの地方特例交付金で交付されるという形になりました。こちらの定額減税に伴います市民税の減税補填分につきましては、課税対象世帯人数に対して1人当たり6,000円を乗じた額ということで國のほうで示されておりましたが、課税対象世帯数を見込んだ人数が少し過大になってしまっていたというところございまして、予算額にして約2億円程度計上

額から決算額が減ってしまったというところでございます。以上になります。

○松本 125ページ、市民公益活動促進基金繰入金の予算との違いをお示しください。

○次長兼市民活動支援課長 公益活動団体への寄附額がもう少し多く入るだろうといったちょっと大きめに見積もった差額が全体で150万程度出てしまいました。

○松本 そのほかの理由は何でしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 基金を活用して毎年団体のPRとかフェスタ、イベントをやっているんですが、その事業費が大きく見積もった部分でもあります。以上です。

○松本 154ページ、過年度戻入れ、行政課の分の内容をお示しください。

○次長兼行政課長 こちらにつきましては、令和5年度に会計年度任用職員への夏休付与日数を誤ったことにより生じた過年度戻入でございます。以上です。

○松本 一度払ったものを戻したということでしょうか。

○次長兼行政課長 本来1日付与すべき夏休を2日付与してしまって、それで1日分の報酬について返還してもらったというところでございます。以上です。

○松本 それは、誰のどういった問題でそのようなことが起きたんでしょうか。

○次長兼行政課長 こちらのほうの手続、夏休付与の伝え方、計算の仕方のミスによって生じたものでございます。以上です。

○松本 そうすると、この戻入れさせられた職員のミスではないところで発生しているように思えるんですけども、その点はどのようにこの戻入れした方に対して説明なり、手当てをしたのか、その点についてお示しください。

○次長兼行政課長 この件につきましては、本来支給すべきではなかった報酬であったというところで返還いただきました。ただ、こちらも非常に御迷惑をおかけしたというところでおわびして、丁寧に御説明した上で御理解いただいたというところでございます。以上です。

○松本 162ページ、歳入の最後に自動車取得税交付金の3円というのがあって、これはこのように書かざるを得ないのか。いかがでしょうか。雑入があって、市債があって、そこで終わりのはずがこうやってあるのはなぜでしょうか。

○財政課長 自動車取得税交付金につきましては、令和元年の9月に制度としては廃止をされておりまして、本来歳入はないというものではあるんですけども、後年度歳入のあったものについて、一定のルールの下、市町村に交付されると。その中で、令和6年度は柏市は3円歳入があったというところでございます。もともと予算計上もなく、予算科目もなかったところでございますので、今回款のコードでいいますと23の市債に統いて24という形で歳入科目計上させていただいて、収入をしたというところでございます。以上になります。

○松本 款の並びとして非常に不自然な感じがしましたが、そういった事情なんで、了解いたしました。

201ページ、交通安全教室です。この成果をお示しください。

○次長兼防災安全課長 こちらスケアードストレーの事業となります。中学校7校に対して行ったものになります。以上です。

○松本 ヘルメットの着用についてはどのようになっていますか。

○次長兼防災安全課長 こちらのほうにつきましては、当然スタントマンのほうが自転車に乗った形の中で車とぶつかったというような事故も想定した中で行っておりますので、その際にはヘルメットをかぶった状態で模範演技をしております。以上です。

○松本 愛媛県松山市に行くと、もう7割ぐらいの方がヘルメットをつけています。いわゆるママチャリの方もつけています。罰則がないからということではなく、自治体の努力でそういうヘルメット着用がしっかり普及できますので、その辺の対策をしっかり進めていただければと思います。

次に、209ページ、市民プールの整備工事について、先ほど林委員からありましたのと私も同感でございます。子供の夏休みの楽しみですので、これはできるだけ守っていきたいと思いますので、質問は割愛します。

211ページ、犯罪を起こさせないまちづくり、客引き対策、その効果についてお示しください。

○次長兼防災安全課長 令和6年度につきましては、客引きの対策指導員4名、警察のOBの方、あと警備委託の業務委託で2名、合計6名で客引き巡回をしたところです。以上です。

○委員長 効果の質問だったんですけど。

○次長兼防災安全課長 失礼いたしました。こちら6名体制で3班で回っておりますので、その中で市内駅前のところを十分巡回できたと思っております。以上です。

○松本 212ページ、犯罪被害者見舞金、この状況についてお示しください。

○危機管理部長 犯罪被害者のほうは4件ございました。金額のほうが135万円を支出してございます。

○松本 まだまだ氷山の一角というか、救えていない方が多くいるんじゃないかなと考えますが、その点は実態というのはどうなんでしょうか。

○危機管理部長 基本的には、犯罪のほう警察のほうに遭われた方が相談に行って、警察のほうからこういった制度がありますよということを言っていただいておりますんで、基本的に今回捻出したもの以外については、ちょっと対象にならないものはありませんけれども、申請が上がったものについては全て対応しているという現状です。

○松本 お金の支援というのも確かに必要なんですけれども、やはりかなり苦しんでいる方たちなので、市役所とつながりがこういったところができるというのが私は非常に大切なことだと思っております。また引き続き事業を充実していただけたらと思います。

同じページ、東葛中部地区総合開発事務組合総務費負担金です。この費用の削減に向けた取組はどうなっていますでしょうか。

○次長兼経営戦略課長 実際私どものほうでこういった決算を当然見ながら、必要な事務、先ほども御答弁申し上げましたけども、こちらの内容につきましては職員等管理費分ということで積算してございます。ですので、その都度必要なものを精査しつつ金額のほうを確定していっているという状況でございます。以上です。

○松本 柏市でこれだけなので、3市だと6,000万円ぐらいになると思います。そうした金額が職員の人事費や管理費という形で必要なのでしょうか。

○次長兼経営戦略課長 必要か必要じゃないかと言われると必要だという認識なんですけども、やはり無駄がないようにという支出を心がける必要がございますので、そういったところには注力していきたいと考えております。以上です。

○松本 この組合も公共団体なので、議会が必要だし、予算決算必要だしというところで、どうしても職員が多数必要になってしまいます。無駄をしているというわけではなく、やっぱり必要なんですよね、それが。必要にならざるを得ないというのは、これは組合を持っているからであって、やはり解散に向けた議論というのは必要だと感じておりますが、解散に向けた議論というのはどのようにされたんでしょうか。

○次長兼経営戦略課長 解散に向けての意見交換があったのかということですけども、私のほうでは解散に向けての意見交換というのは認識しておりません。ただ、流山市、我孫子市にとってもやはり必要な施設であるということで、柏市と三位一体で運営していくというところについては、今後も引き続きというところになろうかと思います。以上です。

○松本 221ページ、コンビニ交付システムについて、コンビニ交付でかかっている費用というのはどの部分でしょうか。

○市民課長 すみません。もう一度、質問をもう一回お願いします。申し訳ございません。

○松本 コンビニ交付に係る費用はどの部分になりますか。

○市民課長 今150円で実際交付しておるんですが、それに対する費用ということよろしいですかね。

○松本 いや、全てでお願いします。

○市民課長 内訳でいきますと、電算費用だったり、あとは手数料だったりという もろもろの部分が費用ということで計上しておりますんで、どれというよりはこの全体の数字というんですかね、ここに含まれているということになります。以上でございます。

○松本 221ページの委託費の中で、コンビニ交付に関わっているものというのはどれがありますか。一部だったり、全てでもいいんですが。

○市民課長 委託料でいきますと、コンビニ交付手数料だったり、上から3つ目ですね。あとは電算委託、電算処理業務委託ですね。あとはこのキオスク端末って括弧で書いてあるこの部分になります。以上でございます。

○松本 そしたら、この150円を計算するときに使っているのはどれになりますか。

○市民課長 科目の中の節で申し上げます。賃借料、委託料、負担金、あと役務費ですか、この項目で積算をしております。以上でございます。

○松本 続いて、222ページ、委託料が前年に比べて大きく減っている理由をお示しください。市民課のマイナンバーです。

○市民課長 すみません。ちょっと後でお答えします。すみません。ちょっとお時間下さい。すみません。

○松本 じゃ、先に行って。418ページ、消費生活センターの消費者啓発事業ですが、風船配ったり、ティッシュ配ったりしているんですか。

○消費生活センター所長 風船やティッシュ配布しております。

○松本 それで消費者の啓発になるんですか。

○消費生活センター所長 風船のほうにはストップ消費者トラブルというような文字が書かれていたり、またティッシュのほうには消費生活に関わるトラブルはこちらへということで、消費生活センターを御案内する電話番号などが載っております。それで啓発というふうにしております。以上です。

○松本 カレンダーも配っているんですか。

○消費生活センター所長 消費生活に関するトラブルの事例が書かれたカレンダー、またそれに対するクーリングオフのやり方などの解説が載っているようなカレンダーを配布しました。以上です。

○松本 カレンダーはいろいろともらうという方が多くいるんですけども、使われていますか。

○消費生活センター所長 一人一人に配布というよりは、一つ一つの単価が高かったものですから、公共施設の市民がよく利用するところにそちらを掲示するよう依頼をしまして、多くの方の目に触れるような形で消費者トラブルというもの、悪質商法がどんなものがあるかということを周知するために、そういう目的で購入しております。以上です。

○松本 消費生活センターではエシカル消費の推進ということで進めていますが、こうして無駄になってしまいうようなものを配布するのは問題ではないかという議論はどうなっていますか。

○消費生活センター所長 確かにばらまき的な形で啓発活動を行うことに関しては職員の中でも問題視する声がありまして、今年度の啓発の在り方をエシカル消費というところに焦点を合わせて改善する方向でイベントごとに話し合いながら、別な方法をいろいろ工夫して試しているところになります。以上です。

○松本 防災安全課でも配っていますか。

○次長兼防災安全課長 まず、防犯のほうにつきましては、駅前のほうで客引きの関係で市の職員、駅前の地権者の方々でパトロールを行った後、柏駅南口においてポケットティッシュなどを配布いたしております。

○松本 クレラップも配ったんですか。

○次長兼防災安全課長 こちらのクレラップにつきましては、防災の交通安全のイ

ベントの中でお配りさせていただいております。以上です。

○松本 ちょっとこうした広報宣伝の在り方も考え直さないといけないですね。物を配って宣伝するという時代はもう大分過ぎてしまったのかと思います。もっとより効果的な普及啓発に努めていただければと思います。

では次に、意見書の26ページ、債権管理についてです。市営住宅の相続の手続で大変時間がかかったということがありましたが、どのように取り組まれたのかお示しください。

○債権管理課長 平成23年度債権管理室が発足して以降、市営住宅の高額滞納の案件について訴訟をしたりして取り組んでまいったわけですけれども、ただその中で相続人の調査に時間がかかったもの、それから引継ぎの途中でそれが優先順位が下がってしまってなかなか進まなかつたもの等がございました。以上です。

○松本 令和6年度にはこの市営住宅の件はどのように対応して進んでいたのかお示しください。

○債権管理課長 令和6年度は、市営住宅の案件もほかにもありましたけれども、その中で相続人の調査が進んでいなかつたものについて資料を基に相続人を特定して、相続人に対して請求を行つて債権の回収を図つたということがございます。以上です。

○松本 相続人の確定に何年もかかるんでしょうか。私もこの辺りよく分かっていますので、せいぜい2か月もあれば確定できるはずなんですが、なぜこのように時間かかったんでしょうか。

○債権管理課長 時間がかかった理由は、当時平成30年頃まで行つてた担当が異動したときに、その後に引き継いだ者との引継ぎがうまくいっていなかつたのかなということと、資料が大分散逸していたので、それを整えて解明して、それから相続人の調査をしたということでございます。ですから、通常松本委員がおっしゃるとおり2か月、3か月程度で相続人が確定できるところ、大幅な年数がかかってしまったということでございます。以上です。

○松本 続いて、報告書の13ページ、市債残高比率についてきちんと載せてほしいという話をして載せていただいているわけなんですが、数値目標が154%というのはちょっと高過ぎないでしょうかね。この辺りどのように議論されていますか。

○財政課長 こちら今お話ありました市債残高比率含めて目標数値というところで書かせていただいているものは、前々年度、年度でいいますと令和4年度になりますけれども、中核市の平均値を採用させていただいているというところでございます。以上になります。

○松本 何か管理目標としてほとんど意味をなしていなく、70%なんですから、今ここから60を目指すのか、80まで許容できるのかとか、そういうところの数値目標にしていかないと管理する意味がないので、その辺りはどのように認識していますか。

○財政課長 こちらに掲載させていただいております財政指標によっては、中核市

平均に近いもの、かなり差があるもの、いろいろございます。こちら含めて大分差があるものは、差があるからということで特に何もしないですかということではなく、適切に、特に御指摘の市債借入れの残高等については留意して財政運営していく様に心がけていきたいというふうに考えております。以上になります。

○松本 こういうときだけ中核市が出てくるんですけれども、柏の財政のところの比較だと船橋、松戸、市川、柏というところで比較していたと思います。こうした近隣のすごく参考になる自治体で、人口構成も似たような自治体としっかりお互い切磋琢磨して数字を確かめ合っていくというところが一番柏市の財政としては成長できるかと思うんですが、そういう視点はないですか。

○財政課長 こちら決算報告書のほうには中核市平均値掲載させていただいているというところでございますけれども、やはり県内の上位市、また近隣市の数値との比較、またどのような推移をたどっているかですとかいうことは、財政運営上は留意しているというところでございます。以上になります。

○松本 次に、14ページの財政力指数です。ついに0.9を下回ったということで、大変驚いております。近年顕著に悪化してきているので、この数値についてはどのように捉えていますか。

○財政課長 財政力指数、数値が下がってきてているというところで、やはり行政需要をかなり増えているというところがありまして、基準財政需要額に算入される額のほうが基準財政収入額に算入される額を上回っているというところが傾向としてやはり出ているというふうに考えております。以上になります。

○松本 経常収支比率もかなり上がってしまっている状況でございますが、こちらはいかがですか。

○財政課長 経常収支比率につきましては、確かに令和5年度と比較いたしますと2.1ポイントの増ということで、こちらも税をはじめとする経常的な財源の収入、一定の伸びは示しておりますが、それ以上に経常経費に充当する歳出のほうが増えてしまっているという傾向が出てしまっております。こちらにつきましても実施する事業について時勢に合った形で取捨選択するですとかいうことを通じて、抑制を図っていきたいというふうに考えております。以上になります。

○市民課長 先ほどの御質問、221ページ、決算書ですね。委託料の増えた理由ということで御質問いただきました。答えが令和6年度に関しましては、住民票、あと戸籍の付票に振り仮名を追加するということで電算のシステム改修を行いました。この費用でございます。以上でございます。

○永山 私、昨年に引き続いてこの委員会に所属しておりますので、ちょっと昨年度との比較も踏まえて質問させていただきます。

まず、決算報告書のほうの26ページについて伺います。人事課のところですね。この職員の研修のところについて、会計年度任用職員の方の研修の受講の実績を教えてください。

○人事課長 以前に御指摘というか、御意見いただいたことも踏まえまして、今年

度会計年度任用職員の研修を始めております。以上でございます。

○永山 始めていただいたのは非常に進歩、前向きな御回答だと思いますが、実績はありますか。

○人事課長 すみません。ちょっと確認しますので、少しお時間下さい。

○永山 では、よろしくお願ひします。

その下になります。ごめんなさい。これも去年に引き続いでお伺いします。健康診断の受診率を教えてください。

○給与厚生室長 給与厚生室の健康管理室で把握しております職員に対しては100%でございます。以上です。

○永山 ありがとうございます。去年、何か99.何%だったと思うので、100%が当たり前のものだと思いますので、非常によかったです。

あと、そういう意味でいうと、何か毎年聞くのも恐縮なので、表の空いているところないし定期健康診断というところのこの1,639のこのスペースが空いているんですが、ここに率とかを記載することは御検討いただけないでしょうか。

○給与厚生室長 空いているスペースとのことなんですけれども、給与厚生室で実施している予防接種や検査については記載してございますので、これでよろしいかというふうな認識でございます。御意見を承って参考にさせていただきます。以上です。

○永山 ありがとうございます。健康診断ってやっぱり何人受診したかというよりも、何%受診したというほうの数値のほうが大事だと思いますので、そこはもう少し深く御検討いただければというふうに思います。

次、27ページ、総合計画に要する経費について伺います。前年度比増減理由、総合計画の冊子等に必要なデザイン制作や印刷に係る経費が増加したためと書かれています。分厚い決算書の194ページのほうを拝見させていただいて、あと去年のものとも比較すると、電算処理業務委託33万8,000円がなくなり、調査業務委託も370万から44万に減っている一方で、総合計画策定支援業務委託が1,949万から3,392万に増えているということで、ちょっとこの増減理由をもう少し詳しく御説明いただけないでしょうか。

○次長兼経営戦略課長 今回こちらのほうの決算報告書に出させていただいておりますけども、こちらの記載のとおり5回の都市計画審議会を開催いたしました。その中で、今回最終年度、策定における最終年度でございましたので、やはりこちら成果物を提出いただくというところが最終回の第5回目で審議されて、それで納品になっているということですので、デザイン料とか印刷代とか、そういうものが増えているという認識でございます。以上です。

○永山 そうすると、すみません、じゃ逆に一つ一つお伺いします。調査分析委託が370万から44万に減った理由は何でしょうか。

○次長兼経営戦略課長 すみません。内容調べて、ちょっと後ほど御回答申し上げます。

○永山 聞こうと思っていたのが併せてになるんですが、電算処理業務委託が33万8,000円からなくなつたということはこれ多分ゼロになつたということだと思いますが、それについても併せてお調べいただけますでしょうか。

○委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○永山 その業務委託が1,949万から3,392万に増えたのは、じゃこのデザイン費や印刷経費が増えたということで認識をさせていただきます。

次行きます。28ページ行きます。ごめんなさい、これも昨年質問させていただいたスケアードストレートの交通教室について伺います。21校あって、7校ずつということなので、3年にわたってやられるということだったと思いますが、進捗は順調に進んでいますでしょうか。

○次長兼防災安全課長 每年7校ずつ実施がでております。令和6年度につきましては、大津ヶ丘、手賀、中原、田中、風早、酒井根、西原というところで実施をいたしました。以上です。

○永山 ありがとうございます。昨年度も進み、今年も順調に進んでいるということで認識させていただきます。

そして、隣の交通安全教室の内容というところで、これも、すみません、昨年との比較になるんですが、どうしても昨年と比較してしまうと幼児保護者がゼロ、一般がゼロというどこがちょっと目立ってしまいます。去年は幼児保護者が1回で60人、一般も1回で35人ということでした。全体の合計は153回と157回で2万3,385人と2万3,959人なんで、そんな変わっていないと思うんですが、ちょっと逆にこのゼロというものが目立ってしまったので、こここの理由をお聞かせください。

○次長兼防災安全課長 今回この幼児保護者のほうにつきましては、幼稚園、保育園に御案内している中で、保護者を同一の会でやるという企画が今回なかつたということで数が減っているということになります。一般につきましては、これ高齢者の方々の割合のほうが若干増えたということで、一般の方ちょっとPR不足というところもあってゼロということになっております。以上です。

○永山 ありがとうございます。じゃ、幼児保護者のほうは、周知をしたけれども、集まらなかつたということで承知しました。一般のほうは、交通事故って誰しも関係なく被害者、加害者になり得るものなので、ぜひ周知に努めていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

次、30ページ行きます。客引きですね。私は、以前1年か2年前に一般質問でもさせていただいたんですが、この警察OBによる客引き指導、令和6年度をもって廃止と書かれています。まず、この理由をお聞かせください。

○次長兼防災安全課長 先ほど松本委員のほうにも御回答いたしましたけれども、客引き対策の指導員、警察のOBの方にお願いをしております。こちらの人員が4名ということでお願いしております。以上です。

大変失礼いたしました。廃止の理由ですね。こちらのOBの方4名と委託2名で実施していたところなんですが、令和7年度からは全て委託ということで6名体制、

同じ人員で進めているところです。以上です。

○永山 そうすると、今までO Bの方を雇っていた理由としては、客引きって対象にする相手が言葉を選ばずに言うとちょっと普通の人とは違って、率直に言うと怖いから警察のO Bを使って、そういうノウハウがある人を雇っていたという説明を以前受けた記憶があるんですが、今の御説明だと何かせっかくO Bを雇っていたことを自ら否定しているような感じもするんですが、そこについてはどうお考えでしょうか。

○次長兼防災安全課長 O Bの方、大分同じ方を継続して雇用もしていたということもあって、年齢が若干高くなっていたということもございまして、委託のほうに移行させていただいた中でほかの市町村で実績のある客引き対策をやっているところを対象として委託を発注したところでございます。以上です。

○永山 年齢が高くなつて高齢化というのは承知をいたしました。そうすると、チャンスがあればO Bをこれから雇う計画があるのか、それとももうO Bへの委託はやめるのか、どっちになるんでしょうか。

○次長兼防災安全課長 令和7年度から委託という形で開始をさせていただいております。このまま委託の中で当面はやっていきたいなというふうに考えております。以上です。

○永山 承知をいたしました。すみません、最後にこの件に関して1個最後お伺いします。警察O Bの指導と委託ではこれ金額が違うというのがあります、O Bを委託に切り替えることでどれぐらいの予算的な効果が見込まれるのか、最後に教えてください。

○次長兼防災安全課長 令和6年度につきましては、指導員の雇用のほうと警備の業務委託ということで合わせて2,400万程度の経費がかかっておりました。今年度、令和7年度の業務委託につきましても同等額で計上させていただいているところです。

○永山 そうすると、じゃ別にO Bから業務委託にしたことによって安くなったり、ないし高くなったりということはないということで認識させていただきます。ありがとうございました。

次、32ページ行きます。選挙の執行費ですね。ごめんなさい、これは何も答弁求めないんですが、私が去年前年度の比較じゃなくて、前回の選挙の比較を載っけてくださいと要望させていただいたところ早急に御対応いただきまして、ありがとうございました。さっき林伸司委員からもありましたが、分かりやすい決算というのはやっぱりこういうことなんだなということで、改良されていて大変安心をいたしました。御対応いただきまして、ありがとうございました。これであれば前回と比較して増減理由が郵便料の改定だとか、理由がそういうのが分かりますので、引き続きこうした分かりやすい表示に努めていただきたいということで、ごめんなさい、これは以上になります。

最後、87ページ、消防のところお伺いをさせていただきます。こちらも私が去年

救急救命士の養成計画のところで事業進捗率をもう少し救急救命士12名に対し、何か期間でやっていたので、改善してくださいということを要望させていただいて、これも反映していただいているありがとうございます。ただ、一方でそのとき指摘した計画期間が去年指摘した際には令和2年度から11年度の10年間だったのが令和6年度にこの表では変わっているんですが、これはどういう事情なんでしょうか。

○救急課長 これは、定年延長及び職員の年齢構成により、今後数年間は新規採用職員数が減少し、新規採用者による救急救命士の有資格者の確保が困難となるから、6年度から救急救命士の派遣を1名から2名したことによって計画を変えたのがこの数字になっております。以上です。

○永山 そうすると、計画の内容自体は変わっていないけれども、今御説明いただいたような事情があって計画の期間を6年度からに修正をしたということでおろしいですか。

○救急課長 そうです。派遣人数も1名から2名ということで変えております。以上です。

○永山 分かりました。ありがとうございます。私からは以上になります。

○人事課長 先ほど会計年度任用職員への研修について実績という御質問いただきましたけれども、令和6年度は行っておりません。令和7年の6月に電話対応の基礎的研修という形の内容で42名の参加という形で行っております。今後も必要に応じて検討してまいります。以上です。

○永山 ありがとうございます。会計年度任用職員さんでもやっぱり研修を受講したいというニーズがそれだけ42名あったということはあると思いますので、引き続き正規職員さんでも会計年度任用職員さんでも受けれるような周知とかしていただきたいなというふうに思います。

○次長兼経営戦略課長 すみません。先ほどお答えできずにすみませんでした。決算書の194ページの総合計画策定支援業務委託、こちらの金額の内訳ということで前年度と比較ということで御質問いただきました。特に電算処理委託についてどうなっているんだという御質問でした。令和5年度については33万8,316円支出がございました。これは、令和5年度に市民のワークショップを行うためにその抽出、対象者抽出のための委託ということで支出いたしました。令和6年度については、こちらはやってございませんので、支出ゼロです。

あと、調査分析委託についても御質問がございました。こちらについては325万6,000円ということで御質問いただいたんですけども、実質こちらの令和5年度について調査分析委託をかけたんですが、令和6年度については自前で行ったということで減少してございます。以上でございます。

○給与厚生室長 先ほどの決算報告書26ページのスペースの活用の仕方について御提案をいただいた件について補足して説明を申し上げます。こちらの定期健康診断1,639名と記載してございます。こちらの人数で、先ほど私受診率については100%というふうに申し上げたんですけども、実際には市で委託料を支出して行ってお

りますこの定期健康診断だけではなくて、共済組合のほうから35歳以上の職員に対して助成が出ております人間ドック、職員のほうは人間ドックを活用しておりますので、そちらも合わせて100%ということになります。そちらの記載のところがこのスペースですと難しいのかなということですので、ちょっと今後検討してまいりたいと思います。以上です。

○古川 私の今日の質疑は、実際に令和6年度の予算を組んで、実際に1年間回してみて、その結果が今回決算として出てきているわけじゃないですか。それぞれ担当部の皆さんがあなたを、当初の予算と実際の決算を当初見込んでいたのと比較してどういうふうに考えているのかということやっぱり聞きたいんですよ。具体的なもちろん数字に対する質疑は皆さんされているので、ちょっとそういう視点でお伺いしたいんですけど、まず副市長、この当委員会所管分で当然市長の予算編成方針というのがあって、予算を組んで、1年間回ってきて、今回決算じゃないですか。何かここはうまくいったなとか、ここは足りなかつたなとか、課題とか展望とかがあつたらちょっと御所感をお聞かせいただきたいんですけど。

○副市長 個別にどのプロジェクトかというところでのお答えというよりは、やはり決算ということでいえば当初の予算を見積もって、予算化をお認めいただいて、今回決算ということになるんで、それと、先ほどの部署幾つかありましたけども、やっぱり不用額というか、予算として見積もっていたものが結果的に、大きな理由があつてというのも当然あるとは思うんですけども、結果的には予算のその額に対して不用額が出ててしまっているという部分においては、しっかり当初予定していたものができない場合と、もともと予測できないことが起きてという両方があるとは思いますけども、予想できないものが起きていることについてはやむなしとしても、当初狙っていたものが結果的にできていないという部分があるということは、不用額が出ているので、そういうのはあるんだろうなということ。あと、計画等については、おおむね例えば総合計画も含めてしっかり予定内につくることができていますので、そういう部分ではしっかり職員はお認めいただいた予算の中でできているのかなというのが私のほうからの、すみません、個別具体じゃなくて大変申し訳ないんですけども、そのような印象になっております。以上です。

○古川 分かりました。それでは、財政部長にお伺いしたいんですけど、予算編成の方針の中で当然財政見通しというのは示されていて、それに基づいて予算が組まれているわけじゃないですか。今回実際に令和6年度の決算が出てきた中で、実際にどうだったのかと、どういうふうに今回の令和6年度の決算を財政部として見ていくのかというのをちょっとお話しください。

○財政部長 例年、ここ数年なんですかけれども、所管としましてはやはり国の経済対策とかコロナの影響とか、こういったことで大分左右されていく中で、市税収入の上振れなり、国の経済対策による補正予算、こういったもので随分上振れをしていることで何とか財政運営保てているのかなというのが所感でございます。そういった中で、税の上振れなり、交付税の追加交付、こういったことの下支えがある中

であってもやはり経常収支比率が上がってきたりとか、そういう厳しい現実があるので、こういった歳出の圧力というものが今後の税のずっと上振れてくるかという保証がない中でなかなか厳しいんだろうなというところです。そういう中でも実際の年度間の、年度の中の財政運営とすれば、基本的には予算計上したものをしてかりやれたのかなというところと、あとは国の経済対策とかコロナ対応とか機動的にも対応する補正予算は組めたというのが雰囲気でございます。以上でございます。

○古川 今税収の上振れということがあって、これは監査委員の意見書の中に法人市民税が保険とか金融業の部分の要は增收が結構あるというふうな指摘があったんですけども、ここはちょっと具体的にどの程度なのかもし可能であれば、分野別で法人市民税の割合とかというのは難しいかもしれないんですけど、柏市の今の法人市民税の現状、令和6年度の決算ベースということですが、それが特に監査委員の意見書にあったところがどのぐらいなのかというのをちょっと教えていただけますか。

○次長兼市民税課長 法人市民税の比較なんですけれど、一応法人市民税6年度は41億2,400万程度ということで、業種別、これ市民税課で業種分けているものでの比較にはなるんですけど、法人市民税で割合が一番大きいのは卸小売業、こちらが9億7,400万、伸び率は109.54%、2番目がサービス業ということで、こちらが6年度で8億3,900万ということで……すみません……

○古川 委員長、じゃその数字ちょっと後で委員会で配ってください。金融業のほうがどのぐらいだというのをちょっとそっち、時間もあるから……

○次長兼市民税課長 金融業だけ申し上げますと、金融業は、金融保険業ということなんですけれど、4億8,200万ということで、前年比で147%の増ということで、供給業に統いての伸び率を示しております。金融保険業の場合企業の数が少ないんで、それに対する割合ということでは大きなウエートを占めているのかなというふうな分析をしております。以上です。

○古川 ちょっと後でその数字は細かいところは下さい。

あと、今回の予算編成方針で災害時に強く安心して暮らせるまちづくりということが書いてあって、これに基づいて予算組みをされていて、今回の決算の報告書の中にもそれに関連する事業があると思うんですが、この辺りをちょっと抑えて、危機管理部として今回の決算、実際に課題とか展望とか、よくできたとか、ここは来年度、令和8年度ということになると思いますが、こういうふうにしていきたいとか、何かそういうふうに考えていることがあったら教えてください。

○危機管理部長 今言われたように災害に強いまちという形で、誰一人取り残さずということで、まず令和6年度の話でいえばスターリンクの通信機の充実だとか、あとマルチモニターで、そういうところの強化、それから備品のほうも、食料はまだちょっと、もう少しかなとは思っているんですけども、ある程度対応できた。今年度は、例えばパーティションを追加発注、それからトイレカーだとか、そういうところを整備しておりますんで、今後はそういうところの運用も含めて、ど

ういった形で市民の皆さんにそういった防災力を強化するかということで、やっぱり避難所の運営委員会だと、そういったところをさらに強化していかないと、実際に運用していただくのは市民の皆さんだということなんで、そういったところを目指して今後もいきたいと思っております。以上です。

○古川 あと、併せて予算編成方針の中に自治体DXを加速させる体制づくりというのが書いてあって、これはちょっと私の一般質問とも絡んでくるんですが、今回決算の報告書の中でもDXということで具体的に幾つか事例が挙げられているんですけども、令和6年度決算ということで結構なんで、実際に当初考えていたよりもこれはできたとか、これはできなかつたとか、これは今後の課題として次につなげていきたいとか、もう既に令和7年度取り組んでいるとか、そういうことがあったら教えてください。

○企画部長 決算上の数字ではなかなか表れない部分なんですけれども、デジタル化の推進については、古川委員からの御質問のときにも答弁させていただきましたけれども、行政手続のオンライン化など基盤整備というところは順調に進んでいるかなというふうに考えています。ただ、一方で行政手続オンライン化したもののが実際に利用されているのかというと、なかなかまだ十分ではない。ほかの委員からの御質問のときにも答弁させていただきましたけれども、ペーパーレスがどれほど進んでいるのかというところを振り返ってみると、なかなかここ数年で紙の使用量が減っていないとか、あともともとDX推進ガイドラインというのを策定したときにデジタル化を進めて行政の効率化を図って、職員の事務効率を進めることで本来職員がやるべき事業、例えば政策の策定であるとか、そういったところに振り向いていきますよというようなことを目標として掲げておりましたけれども、それが今年度で一応期間終了ということになりますけれども、じゃそれが達成できたのかというと、まだ十分ではないというところで、現在の取組としてもう少しきちんと分析をして、どれだけの効率化が図れるのかをきちんと検証した上で、今後は少し目標値を定めて、きちんと効率化を図って、市民の皆様のために役立つような政策立案などのコア業務といいますか、本来我々が行わなければいけない業務のほうに注力できるように今後目標値を定めていきたいというふうに考えています。以上です。

○古川 ありがとうございます。これは財政部になるのか、企画部になるのか分からぬ。ちょっと今のに関連して、やっぱりコスト意識というか、最近行財政改革っていっても要は今の部分すごく大事だと思うんですけど、実際にもうちょっと同じ事業をするんであればコストを削減できるんじやないかとか、逆に言えば同じ費用であってももっと拡充というか、サービスを充実できるんじやないかって何かそういう側面の議論があんまり聞こえてこないというか、そこら辺はどういうふうに取り組まれて、令和6年度の決算ということになると思いますけど、何か一つでも二つでも具体的な事例があるとありがたいんですけど、どなたか御答弁いただけますかね。じゃ、休憩にしますか。

○委員長 それでは、暫時休憩いたします。

午後 2時休憩

○

午後 2時10分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

古川委員の最後の質問に対する回答をお願いします。

○企画部長 私からは、DXの取組に関して何点かコスト削減の取組を回答させていただければと思います。すみません。あまり額が大きくなくて大変恐縮なんですが、けれども、幾つか事例を申し上げますと、電算機器というところでかなりの台数を保有しています。その中で、午前中も少し話題として出ましたけども、複合機、コピー機ですね、100台弱全庁で所有というか、配置をしております。これ以前はばらばらで、5口、7口ぐらいに分けて契約をしていたんですけども、そうするとなかなかやはりコストがかかるというところで、これを一括で調達をしようというところで、これは令和7年度、6年度決算ではなくて今年度の契約の実績になりますけれども、当初の設計額3,300万に対して、一括で調達をしたところ1,200万ということで、設計額なので、多少ちょっと甘い部分もありますけれども、2,000万円の減になったというような事例がございます。

それからあと、これは古川委員からの御質問のときにも少しありましたけれども、RPAという入力作業を自動で行うようなシステムを今順次導入をしておりまして、これも一般質問で御答弁させていただきましたけれども、ワニFitに登録をしていただいた際にその方が本当に市民の方であるかどうかというのを一々突合する作業があります。これをRPAを使用したことによって、当初453時間程度かかっていた作業が38時間に削減できたりと、そういうことをこれまでの取組として行っております。

あと、電算経費、市長部局だけでいうと大体20億ぐらいの予算額を持っているんですけども、これは先ほどある程度の基盤整備ができたということでお話を差し上げましたけれども、一方でもうずっと以前から使い続けているシステムなどもございます。新規のシステムもそうなんですけれども、費用対効果がどうなのかというのをきちんと検証して、もうあまり時代にそぐわないものとか、当初見込んだだけの効果が得られなかつたものについては順次見直しを図って、コスト削減に努めていきたいと考えております。私からは以上です。

○財政部長 今回の、例年同じような傾向なんですけど、決算報告書上も行革の取組毎年記載させていただいている中で、どうもDX関係の取組を中心に近年は記載させていただいているところで、具体にほかの事業で何ができたかというところがなかなかできていないのが現実でございます。そういう中で、予算編成の中では経常経費の全体感の中で枠配当とか、そういうことの管理の中で全体の歳出の抑制をしていくということで心がけているところです。ただ、財政部としては全体の

行政経費、個々の事業というよりも例えば交付税措置のない起債みたいなところで公債費を下げていくとか、そういういった取組は変わらずやらせていただいているところです。近年は、事務事業評価とか、そういうことで個々のコストの指標とかというのはなかなか管理していない状況でございますので、経常経費の在り方については、今後歳出の圧力大分高まっているので、そこはきっちり管理していきたいなというふうには考えてございます。

あと、もう一つ言わせてもらえば、コスト、歳出だけじゃなくてやっぱり歳入、例えば手数料、使用料、こういったことも適切に取ることで一般財源の圧力を下げていくということも1つあるかと思いますので、そういうところが経費がきちんと転嫁できていない部分、こういったところの見直しもしながら、全体負担を軽減していくような形も取っていく必要があるのかなというふうに考えてございます。以上です。

○古川 すみません、5分って言っちゃったんで、もう一個追加になっちゃって申し訳ないんですけど、例えばそういうコスト意識とか、いわゆるなるべく最少の費用で最大の効果を出そうということが各担当課までどの程度行き届いているのかなというのがやっぱりちょっとよく見えないところがあって、一つでも二つでも、企画部でも財政部でもいいんですけど、今回令和6年度の決算の中で何かすごく担当課が頑張ってうまいことやったなど、今までと違ってこんなに経費を下げてもっといい効果を生むような事業を出してきたとか、何かそういう少しうれしくなるような話は何かありましたか、令和6年度の中で。ない。じゃ、あつたら後で教えてください。

最後にちょっとお伺いしたいんですけど、我々議会もコスト意識ということを常に言っているんですが、例えばこの決算委員会、令和5年度からこの形でやっているんですよ、所管別で。隣の委員会室にはサブのとこにもたくさん職員さんいらっしゃるんですよ。一体、光熱費はいいとして、人件費でこの委員会1時間回すのに幾らかかるのかなというのをすごく気になっていて、当然我々議員もそういうコストを払っている中でこういう決算審査をしているということをやはり十分意識しないと、何か格好いいことだけ言っておいて、やっていること違うじゃねえかってやっぱり思われちゃいけないなということを自戒の念を込めて思っているんですけども、総務部長、何か計算したことあります。

○総務部長 お答えいたします。具体的に人件費が幾らかかっているかというようなところまでの計算はしてはおりませんけども、実態としてはこれだけ職員が自席を離れてこちらに来ているというところでは、それなりのコストはかかっているんだろうなと。ただ、執行部としてもやみくもにいるということではなくて、やっぱり議員さんに質問いただいたことにこちらもきちんと答えたいと、そういうことの下に職員がこちらに来ているというふうには認識をしております。以上です。

○古川 それだけありがとうございます。我々の質疑に対してしっかりとお答えいただけるということでこれだけの方がいらっしゃっているということですので、や

はり我々の質疑がしっかりとそれに堪え得る、市民生活向上のためにしっかりと資する質疑でないといかんということを改めてちょっと自分も反省して私の質疑を終わりにしたいと思います。

○渡部 地方自治体たる役割は、住民福祉の向上だと思っています。これから決算について質疑させていただきますけれども、どれだけやはり市民サービスが向上したか、市民の暮らしの向上にどれだけ寄与したか、そういう立場から、議会はチェック機関ですので、そういう立場から順次質問をさせていただきたいと思います。

まず、市税についてです。個人市民税については、定額減税があったので、減額になっていますけども、仮にこの定額減税がなかったら、市税の収入というのはどんな変化になっているでしょうか。

○次長兼市民税課長 仮に定額減税がなかったものとして推計しますと、おおよそ定額減税で20億円程度今回影響を受けているというふうに捉えておりますので、単純に20億円プラスということで、マイナスで7億6,500万に対してプラス20億ということで、おおよそ12億円程度の増額になったんではないかというふうに推計しております。以上です。

○渡部 市民の納める税金は実質増えているわけですよね。この市税の決算内訳書を見ますと、個人市民税の収入未済額、これが令和5年が9,937件、約2億300万、6年度は1万8,402件、4億2,300万、倍になっているわけですね、収入未済額が。これは、なぜこんなふうに倍になったというふうに執行部は捉えているでしょうか。

○収納課長 こちらの数字なんですけども、令和5年度の未済額は、6年度に1年間滞納整理を進めた結果として6年度末時点での未済額となります。5年度の決算におきましても、4年度の未済額約2億4,000万に対して5年度が約4億2,000万ということで同様の傾向にございます。滞納繰越分の徴収を進めた結果として受け止めております。以上です。

○渡部 収入が伸びて納める税金が仮に増えたとしても、やはり未済額があったり、市民の暮らしの実態というのは非常に厳しいんではないかと思います。それで、不納欠損について伺いたいんですけども、9,600万不納欠損ですね。令和5年との比較ではどうなっているでしょうか。

○収納課長 少々お待ちください。5年度の数字なんですが、5年度の決算におきまして不納欠損額が8,200万強の数字となっております。今年度に関しましては、9,600万ということになっております。以上です。

○渡部 やはり滞納整理に当たっては、本当に市民に寄り添った滞納整理をやっていただきたいなというふうに思います。親身な対応をしていただきたいというふうに思います。

それで、物価高対策として、やはり令和6年度私は非常に不足をしていたのではないかというふうに思っています。その点で、次に707ページ、決算書ですとずっと後ろのほうになってしまいますが、基金について伺いたいと思います。それで、基金の目的あるわけですね。不測の事態とか緊急時とか、いろいろ使い方あると思

います。これだけ物価高で暮らしが大変なとき、十分な基金の活用ができたのかという点でも疑問を持っています。積立額が過大ではなかったかというのが私もそういう考え方を持っています。それで、監査の意見書で目的や活用方針を十分示す必要がある、考え方、使途について丁寧な説明が必要というふうに監査の意見書では指摘をされています。そうすると、この基金について十分にその目的ですとか説明をしているのかなというふうにちょっとと思うんですけども、その点で令和6年度については何か工夫された点とかあるでしょうか。

○財政課長 令和6年度の基金の予算計上ですとか等について説明をした機会ということなんですけれども、令和7年の第1回定例会におきまして財政調整基金から40億円を取り崩しまして、目的別の基金である公共施設整備基金に15億円、都市整備基金に25億円を積み立てるということで、今後の公共施設整備のための備えをするための組替え、また都市整備基金は今後の都市基盤整備を行うための基金の組替えという形で補正予算計上させていただきました。そのような中で今後の基金の活用等については御説明をさせていただきて、残額を一定額確保できるようにということで予算のほうを計上させていただいたというものがございます。以上になります。

○渡部 財政調整基金の額も私どもはやはりこんなにたくさん積み立てる必要があるのかって思います。例えば基金にはもちろん目的があります。例えば退職者の基金、職員の退職手当基金、毎年例えば職員がこのくらい退職するというふうに予測できるから、これだけの基金が必要だというふうに、その人数から基金の額というのは計算されているんでしょうか。

○給与厚生室長 退職手当基金についてお答えいたします。退職手当基金は、現在定年引上げで10年間かけて5歳定年引上げ中でございますので、その間に定年退職の退職金を支出する年としない年がありますので、そのために現在の17億円の額をキープさせていただきまして、実際の運用としては定年退職の退職金の支出のない年に財源を平準化のために積み立て、退職金の支出がある年にはそれを下ろして財源の平準化を図るといったような対応をしております。昨年度は、定年退職の退職金を支出した年に当たりましたので、3億8,000万円程度の基金を前年度に積み立てたものの中から取り崩して使用しております。以上です。

○渡部 職員退職手当基金というのは比較的分かりやすいかなというふうに思います。例えば都市整備基金なんですけれども、そういうの跡地86億円で購入する。去年と今年は10億円ずつ支出をした。残りの66億円を都市整備基金を活用するという場合、これについてはきちんとやはり都市整備基金の使い方として市民に説明する必要があるんではないかと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○財政課長 こちらの件につきましては、そういうの跡地を購入する際に、財源といたしまして都市整備基金ないしは土地開発基金を活用して購入するという形で御説明をさせていただきまして、通常の市税収入といいますか、一般財源のほうに、例年市民サービスを提供するための財源には影響を及ぼないような形にするという形

で御説明させていただいているというところでございます。以上になります。

○渡部 そのことの是非というか、それはちょっと別にして、基金の項目、常々ちょっと疑問に思っていることの1つなんですかけれども、目的が明確な場合と、財政調整基金だといろいろに使える。目的が明確な基金で他市とちょっと比較をしてみると、柏市は国保とか介護の基金を含めれば多分10項目ではないかと思います。これが例えば我孫子市ですと、かなり目的別の基金というのがたくさんあって、18項目あります。流山は21項目あるんですね。例えば私の近所の初石駅の整備なんていふと、基金を特別に設けたり、流山市でいえば庁舎、消防庁舎ですね、その改修のための基金を設けるとか、基金にぜひ寄附をお願いしますというようなこともアピールしていますけれども、この基金の項目というものはそれぞれこれは自治体が自由に選択できることなんでしょうか。目的別の基金を設立するということでは、柏市の基本的なその考え方はどうなっているのか伺いたいと思います。

○財政課長 基金につきましては、各自治体のほうでどのような形で設置するかというのを検討しまして、こちら条例のほうに規定させていただいているものになりますので、議会のほうの御承認いただきまして、使途については決められているというところでございます。柏市につきましては、御指摘のとおり、他市などに比べますと基金の数といいますか、種類といいますか、は少し少ないかもしれません。以前かなり細分化されていた基金を統合等行ってきたという経緯もございまして、少ないという形になっているかと思います。

また、お話をしました寄附基金につきましては、こちらもどういった分野のものに活用していくかというところを条例のほうにうたわせていただいております。そちらに従って活用する事業について、いただいた寄附については財源として活用させていただくというような形で運用をさせていただいております。以上になります。

○渡部 監査のほうでは、やはりその目的や活用方針十分示す必要があるというふうな意見を述べていますので、市民から見て分かりやすく説明していただきたいというふうに思います。

次に、決算書の168ページ、男女共同参画推進審議会について伺いたいと思います。令和6年度、この審議会の開催件数は何件だったでしょうか。

○共生・交流推進センター所長 開催回数としましては4回ということになります。以上です。

○渡部 男女共同参画の推進計画なんですが、当初は平成28年から令和8年まで、これ10年間ですね。それが令和7年から11年までの計画期間にした。令和6年度にそれを議題にしていたんじゃないかと思いますけども、審議会の中心的な議題というのは令和7年度からのその計画をつくることと、あと進捗状況が主な審議内容だったでしょうか。

○共生・交流推進センター所長 委員お見込みのとおりです。以上です。

○渡部 男女共同参画って全ての課にまたがることで、私非常に大事な審議会だというふうに思っています。そこで定めている女性が政策決定の場で意見を述べられ

る機会を増やすようにということで数値目標を持っています。令和6年度、7年度からの計画をつくるに当たって、その数値目標というのは何か変化はあったんでしょうか。それを高めたということはあるでしょうか。

○共生・交流推進センター所長 おっしゃるとおり、達成できている目標もあれば、達成できていない目標もございますので、その辺のところは精査しまして、改善ということのところもしてございます。以上でございます。

○渡部 私は、その目標自体が低いのではないかというふうに常々思っています。低いなと思われる目標でも達成していない項目もある。これは、やはり審議会の中でも十分に議論していただいて、目標値そのものを高めるということもぜひ今後検討していただきたいと思います。

次に、170ページの平和事業について伺います。令和6年度は、平和都市宣言40周年ということで子供たちを広島に派遣した年だったと思います。その内容について御説明ください。

○共生・交流推進センター所長 今回につきましては、平和都市宣言40周年という区切りの年でもございましたので、委員おっしゃるとおり、広島市のように中学生7名を派遣いたしました。そこで折り鶴の献納とか式典の参加ですとか、平和記念資料館の見学とかをしまして、平和に対する意識の醸成というものを図ったところでございます。以上です。

○渡部 多分その報告会もあったと思いますけれども、広島に7名の中学生を派遣したことについて、やはり大きな平和に貢献する役割果たしたというふうに担当課でも認識されているでしょうか。

○共生・交流推進センター所長 広島に現地の雰囲気といいますか、そういったところを感じ取って、行った中学生におきましてもいろいろな感想をお持ちであったと認識しております。以上でございます。

○渡部 今年は被爆80周年ということで、議会でも質疑も多かったと思います。いろんな行事もありました。こういった大事なことは、私はたしか柏市は10年ごとにしか行っていなかったと思いますけれども、毎年行っている自治体もあるんですね。これを10年の節目ではなく、10年後というと私被爆者の方もう亡くなられてしまう方も本当に多いと思います。じゃ、これを例えればもう少し短期間で、毎年やっている、隣の我孫子市もそうですけれども、白井市も今年から2名ずつこれは毎年派遣するということを決定しています。もう少し子供たちを広島に派遣していくこうというような議論は、担当課としてはこの令和6年度の実際の実績を考えて、そういう検討はなされなかつたんでしょうか。

○共生・交流推進センター所長 そこの派遣につきましては、本市におきましては学校訪問事業ということで、平和の関連団体と連携いたしまして実施している事業がございます。そちらとの兼ね合いで今後総合的にどうしていけばいいのかというのは検討してまいりたいと考えております。以上です。

○渡部 金額をちょっと確認させていただきたいんですけども、広島に子供たち

を派遣した金額66万8,596円、これが派遣事業の金額でよろしいでしょうか。

○共生・交流推進センター所長 それで間違いございません。以上です。

○渡部 7名の子供たちを広島に派遣して67万円になっていないわけですね。例えばこれを人数を絞ってでも通年の行事にしていこうということを私はぜひ担当課としても検討していただきたいというふうに思います。

次に、171ページ、報告書ですと24ページになりますが、先ほど上橋委員も取り上げていた外国人アドバイザー委託なんですけれども、これ令和5年と比較をしますと金額が減っています。この減った理由というのは何でしょうか。

○共生・交流推進センター所長 こちらにつきましては、令和7年度に対して減っているということですか。

○渡部 5年より。

○共生・交流推進センター所長 5年に対しては増えているかと思います。こちらの24ページでいいますと、報告書24ページで申しますと増減が2,700%ってちょっと桁外れの数字になってしまっているんですが、こちらにつきましては、5年度につきましては広報広聴業務としてこちらやってございまして、それを共生・交流推進センターの外国人事業として移してきたことによるものでございます。以上です。

○渡部 アドバイザーの方の例えば人数とか日数について、私は外国人の方って増えていると思いますので、ここはぜひ増やすべき項目ではないかというふうに思います。この中で、相談内容に応じた担当部署の案内、担当部署へ同行するというふうにありますけども、ほかの部署から通訳の依頼なんかがあった件数というのは大体どのくらいあるもんでしょうか。

○共生・交流推進センター所長 すみません。そこの全体的な相談件数というのはあるんですが、ちょっと個々の部署から案内がなされた数字というのは、申し訳ございません、持っておりません。

○渡部 でも、案内は、例えば来てくださいとかって、そこに行ってもらう、相談に同行するということはあるということですね。

○共生・交流推進センター所長 委員おっしゃるとおりでございます。

○渡部 今議会で国民健康保険料の滞納のことも議会で議論になっていました。外国人の方が難しい国保の仕組みを理解する。例えば滞納だとか分納だとか徴収猶予だとか、そういう相談にまで応じられるような詳しいことを知っている方が実際に柏市ではそういう方にお願いしているのか。例えば国保で今困っていますよっていったときに、すぐにそういう方が窓口に派遣されて、制度の内容から説明するということができているのかなというのはちょっと疑問に思ったんですね。それは、国保の滞納者が外国人の方のほうが多いということに一つ表れているんじゃないかなと思いました。ですから、言語もそうです。増やす必要があるし、人も増やして、国保の窓口でいろんな外国の方に対応できるような人が配置されているかどうかというのは私ちょっと分かりません。担当委員会でもないですから。ただ、そういうことは、共生・交流推進センターのほうでしっかりとアドバイザーの方を確保して、

いつでも派遣できるような体制を取る必要がある。これは、令和6年度の状況を見ても増やす必要があるのではないかと思いますけど、その点はいかがでしょうか。

○共生・交流推進センター所長 今のところアドバイザーさんにつきましては、そういった行政の専門的な知識まで持っているような方は雇えていないというのが実情です。今後につきましても相談あったものにつきましては担当課と連携しながら、遺漏のないようにやっていきたいと考えております。以上です。

○渡部 ゼひ外国人の方増えていますし、そういった方がなかなか難しい制度を理解するって大変だと思いますので、そういうことまで考慮した体制を取っていただきたいというふうに思います。

次に、173ページの会計年度任用職員についてです。先ほども議論ありましたけども、令和6年度、正規職員と会計年度職員のそれぞれの人数、あと比率をお示しください。

○人事課長 職員数の状況についてですが、令和6年度は正規職員が2,991人、会計年度任用職員が2,946人で、おおむね1対1という状況になってございます。以上です。

○渡部 昨年もお尋ねしましたけれども、会計年度任用職員、かなり女性の比率高いと思います。女性の比率というのが令和6年度どうだったかというのが分かりましたら、お示しください。

○人事課長 申し訳ありません。ちょっと女性の比率今手元にございませんので、後ほどお答えできればしたいと考えております。女性のほうが多いという状況でございます。以上です。

○渡部 国のほうでも会計年度任用職員さんのいろいろな処遇変わってきています。令和6年度は、例えば賃金の面ですとか、あといろいろな手当の面とかで変更になって改善された点はあるでしょうか。

○人事課長 少しお待ちください。令和2年度に会計年度任用職員制度ができまして、その後期末手当が支給が開始されたり、条件はありますけども、そういう支給が開始されたり、あと令和6年度につきましては勤勉手当ですね、期末手当だけではなくて勤勉手当の支給が開始されたり、これも条件はありますけども、そういうところがございます。あと、人事院勧告で初任層、若手の給与水準大きく上がっていますので、これに倣って会計年度任用職員さんの単価も改善が図られたところです。以上でございます。

○渡部 確かに改善はされていますけども、正規職員と会計年度任用職員の賃金の差というのは、やはり非常に大きいと思います。特に専門職については、なるべく正規職員を採用していくという方針はお持ちでしょうか。

○人事課長 職員の採用につきましては、正規職員で技師とか専門職でなかなか採用自体が、採用すること自体が少し難しくなってきているという状況もございます。そういった状況を踏まえて、これまで正規職員、フルタイムの仕事と、あと会計年度任用職員、フルタイムではなくても行政サービスに関わっていただける方、そ

いうところで職責と役割を整理して、両方のマンパワーを組み合わせて対応してきております。今後も現実に採用できるかできないかという時代の流れと、あとそういった職員の組合せを工夫して、バランスよく実施していく必要があるものと考えております。以上です。

○渡部 会計年度任用職員という制度は、行政にとっては非常に都合のいい制度だと思います。ただ、多くを女性が占めていて、しかも家計を支えているという方もたくさんいます。ですから、私は積極的に正規職員を増やしていっていただきたいと思います。会計年度任用職員から正規職員になれる方もぜひ柏市のほうで努力をしていただきたいなというふうに思います。

次に、184ページの広報戦略事業について伺いたいと思います。広報かしわが全戸配布されるようになり、月1回ですけれども、非常に読みやすい、分かりやすいという評価としては高評価を私もたくさん聞いています。ただ、月1回になったことで速報性ということでは非常に課題はあると思います。それで、基本的なことなんですけども、広報紙、その記事の締切りというのは発行のどのくらい前が締切りになるんでしょうか。

○次長兼広報広聴課長 広報紙全体のコーナーが幾つか分かれていますけれど、細かい事業については約1か月前となっております。以上です。

○渡部 審議会の情報などは、やはり広報紙で知ることが私たちも多いんですね。ただ、広報に間に合わない、掲載に間に合わない審議会もあります。確かにホームページには載りますけども、仮にその審議会が広報1か月前に間に合わなかつたとき、いつぐらいに決めるというのはあっても、具体的なその日にちが決まらないということってあるわけですね。今年でいえば男女共同参画の審議会も8月の末にたしか行われていますけど、下の行政サービスのところに掲示されたのはたしか8月の15日だったというふうに記憶しています。ただ、前回に多分もう8月にやりますよということは決まっていると思うんですね。そういう場合、広報紙で市民にお知らせするときに、例えば日程は未定ですが、何月はこれらがありますとか、そういう広報だけでも工夫ってできないものでしょうか。

○次長兼広報広聴課長 こういったぎりぎりまで日程が決まらないようなものに対しても、広報紙の編集の面からいえば、できる限り締切りを過ぎていても手順を踏んで対応ができるようにこちらとしては努めているところです。ただ、日程が未定になっているような、開催が確定していないものについては、今のところ紙の情報紙としては掲載はしておりません。以上です。

○渡部 もし工夫できることがあれば、ぜひお願いしたいと思います。令和6年度の広報の中で、例えば東口の再整備について広報を通じて市民にお知らせをして、1万件以上の市民からのアンケートが寄せられた。柏市もその整備の検討をしているものを先日、9月になってからですけれども、ホームページにアップをして、これかなりいろんな方がいろんなところで発信をしています。これは概要版を載せているわけですけれども、市の広報についてもぜひこれはアンケートを6年度に行っ

たわけですから、もちろんアンケートの結果ではないですけども、柏市では今こういった整備を途中経過ですけども、検討していますという、そういう概要版をここにアクセスすれば見れますよというのをぜひ広報紙にも載せていただきたいと思っているんですが、それらについては検討はされているでしょうか。していなければぜひお願ひしたいと思います。

○次長兼広報広聴課長 全庁的に様々な事業を行われておりますので、担当部と連携して協議してまいりたいと思います。以上です。

○渡部 6年度の広報に載って、1万人以上の方がアンケートを寄せてくれたという案件ですから、そこはぜひ重要視していただきたいというふうに思います。

次に、204ページの防災諸費の中の自主防災組織の事業なんですけども、予算は約199万でした。決算は89万。これ執行率が44.78%で、110万円が不用額になっています。自主防災組織、柏市としても重要な位置づけしているんではないかと思いますけども、不用額がかなり出てしまったというこの要因は何でしょうか。

○次長兼防災安全課長 当初予算で見込んでおりました委託費、こちらが当初コロナ禍で防災リーダーの講習会ができなかったということで、それに代わる動画制作を予定しておったところなんですが、この動画作成がちょっとできなかったということで額が低くなっているという状況でございます。以上です。

○渡部 自主防災組織は大変大事な活動だと思います。ただ、町会の組織率が低下したり、高齢化てきて、実際にはそれぞれの町会がなかなか活動ができないという状況もあります。これについては、担当課としても改めてその実態を把握して、改善できるところはお願ひしたいというふうに思います。

次に、212ページの振り込め詐欺対策ですけれども、電話機の購入補助金、これが令和6年度で廃止になりました。廃止になった理由と、それに代わるものとして振り込め詐欺対策は十分に柏市としては行えるというような認識でしょうか。

○次長兼防災安全課長 まず、録音機補助金のほうに事業のほうを移行させていただいております。今まで行っておりました電話機補助金、こちらのほうは大分経費のほうがかかるということで、件数のほうがなかなか進んでいかないという実情もございましたので、これを録音機補助金ということで経費の少ない形の中で、多くの方に申込みをいただけるように年齢の枠を広げて実施したところでございます。以上です。

○渡部 その年齢なんですけども、6年度の実績を見て、今年は年齢は何歳まで引き下がったんでしょうか。

○次長兼防災安全課長 当初録音機補助金80歳以上の方が対象であったものを65歳以上ということで年齢の引下げを行っております。以上です。

○渡部 振り込め詐欺の対策は、本当に大事な事業だと思います。柏市一生懸命取り組んでいると思いますけども、やはりなかなか減らないんですね。詐欺に遭う方が多いです。この録音機の無料取付けについても、ぜひ周知を徹底していただきたいと思います。

次に、226、227ページの選挙について伺いたいと思います。先ほどからもありました。昨年は衆院選と県知事選がありました。ちょっと細かいことなんですが、公営掲示板の費用が衆院選と県知事選で違いがあります。これは掲示板の例えれば大きさの違いとか、そういうところからこの経費の違いが出てくるんでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 こちらの候補者数によって掲示の数が違うので、そこによって価格の違いが出てくる形になります。以上です。

○渡部 掲示板は、公職選挙法で規定されていると思います。なるべく人通りがあるって、多くの方が見れる位置に配置をしてほしいと思います。ただ、例えば私なんか住んでいる地域でいいますと、西原一丁目ってすごく広い地域ですけども、公営掲示板は一か所もありません。ある町目に集中して、それはどうしても掲示しやすい場所、できる場所ということがあるとは思いますけれども、その点で民有地についても掲示ができるとか、公有地だけではなく掲示板が設置できないのか、もう少し広く市民の目につくところの効果的なところに掲示板が設置できないのかということを常々思っているんですけども、何かこの間例えば6年度工夫された点ですか、改善すべき点などありましたらお示しください。

○選挙管理委員会事務局長 委員御指摘のとおり、見やすい場所というところで私どもも考えているんですけども、やっぱり地主さんの事情とか、そういった形でやむなく場所を変更せざるを得ないというところがございます。実際民有地も、今100件ぐらいは民有地があります、553か所のうち。基本的には公共用地をメインに使わせていただいているところですけども、今後見やすいような場所に作れるようには努力してまいりたいと思います。以上です。

○渡部 ぜひ引き続き努力をしていただきたいと思います。

最後に、471ページ以降、報告書ですと87ページになりますが、消防に関して伺いたいと思います。全体的なことなんんですけども、令和6年の消防力の充足率では改善した点はあったでしょうか。

○副局長兼企画総務課長 充足率に関しては、現在整備方針という形で出しておりまして、必ずしも100%には近づいてはいないんですけども、今のところ人に関しては、車両に乗る人員はしっかりと確保できているというような状況になっております。以上です。

○渡部 充足率については引き続き努力をしていただきたいと思います。

それで、被服等の貸付けなんんですけども、昨年も非常に猛暑が続きました。例えば建設現場ですとか、あとごみの収集ですとか、被服についていろいろな熱中症対策で工夫をして、改善をしているのを見受けます。ごみの収集でもたしかそうです。それで、消防の場合は、消防職員の被服について熱中症対策で改善した点とか工夫した点はあったでしょうか。

○消防職員課長 被服に関して熱中症対策といたしましては、通常勤務時のTシャツ着用での勤務を昨年度から実施しております。以上です。

○渡部 もちろん消防服の関係があるので、そこはほかの部署とは同じには考えら

れないかもしれませんけども、やはり消防職員の方の熱中症対策については引き続き取り組んでいただきたいと思います。これは他市の例なんですけれども、トレーニング室にエアコンをつけてほしいという要望をちょっと目にしたんですね。柏市、毎年施設の整備費計上しています。6年度も改善があったと思いますけども、このトレーニング室についてちょっと確認なんですが、エアコンのついていないトレーニング室が残っているということはないですよね。ちょっと確認をさせてください。

○副局長兼企画総務課長 消防施設12か所あるんですけども、その中で特段トレーニング室を設けているという施設は今現在ありません。トレーニング室、強いて言えば西部消防署が体育館があるんですけども、体育館については今現在エアコンはついておりません。今のところ緊急援助隊等で使うスポットクーラーを対応して、夏場はそこでスポットクーラーを使用して暑さをちょっとしのいでいるという状況であります。ですので、今現在消防施設の中でトレーニング室ではなくて、各消防署会議室などエアコンの効くような部屋を利用してトレーニングをしているという状況です。以上です。

○渡部 前に手賀沼分署ですか、行ったときにも筋力トレーニングのマシンなんかありました。じゃ、つまりトレーニング室を柏市の場合はそれをどこの消防署も配置しているわけじゃなくて、恐らくいろんな筋力トレーニングとかを日常的になさっているんじゃないかなと思います。じゃ、それはそういった専用の部屋があるわけではなくて、会議室なんかを活用して、そこにマシンを置いて日常出動しないときは筋肉を鍛えたりするわけですね。そういうのは会議室とかを活用してやっていいるということなんでしょうか。

○副局長兼企画総務課長 各署所の管理者に任せて、トレーニングとか実施する方法は各署所で実施していると思うんですけども、基本的にトレーニングマシンに関しましても予算等は計上しておりません。消防職員の厚生会、職員から事前に集めたお金の厚生会のお金から職員委員会等で職員から要望があったトレーニングマシンというものを買える額ほどはありませんので、バーベルとかマット類、そういうものを職員の要望に合わせて厚生会の会費から出しているという状況になっております。以上です。

○渡部 いつでも出動できるように日常的にもちろん消防そのものの訓練あると思いますけども、自分の体力づくりとかで職員の方は常に体力づくりに努めているのかなと。そのために、それぞれがどこも同じようにそれがあるのかなというふうに、じゃこれは私誤解していました。ただ、それって柏市がきちんと同じようにどこでもそろえていくことが必要じゃないかなと思いました。これはまたちょっと後ほど具体的に伺いたいと思います。

先ほど救急救命士のことがありました。令和6年から11年まで毎年2名、12名の計画ということです。多分去年だったと思いますけども、救急救命士資格を持っている人が89名、乗車が61名という説明があったときあります。これ現在は救急救命士の資格を持っている方の人数と乗車できる人数、これは最終的にはどのくらいま

で目標としているのかについてお示しください。

○救急課長 今現在柏市での救急救命士の有資格者は116名おります。救急車に乗っている人間が64名、そのうち女性が6名、救急隊が3人乗車になっておりまして、3人乗車全てが救命士ですと12隊の24時間隊と日勤隊がありますんで、78名いれば100%救急救命士が乗っている救急車になるということですね。以上になります。

○渡部 養成期間が7か月って書いてあったかなと思うんですね。そうすると、その間職員をちゃんと配置するとか、養成期間中職員の配備というのは何かちゃんと別途方策を取っているんでしょうか。

○副局長兼企画総務課長 その部分に関しましては、事前に入校計画等が立っておりますので、研修要員として別の人員を配置しております。以上です。

○渡部 救急救命士だけではなくて、消防職員の方って実にたくさんの資格を持っているなというふうに思いました。それは業務上必要な資格なんだと思いますけども、そういった資格を取る際、その間きちんと資格を取るための例えば勉強の期間ですとか受験をするときの補償だとか、そういうことはきちんとなされて、積極的に職員に資格を取ってもらおうという方針の下にやっているのかどうかだけ最後に伺いたいと思います。

○副局長兼企画総務課長 資格の関係に関しましては、その課とか現場で必要な資格、事務に必要な、火災予防に必要な資格等いろいろありますけれども、そういった部分の資格の予算に関しましては各課で予算取りをしてやっております。そのほか救急車に乗る資格、こういったもの、あと救助工作車に乗る資格とかというのは、これは千葉県の消防学校、消防大学校のほうに行って別に専科教育というものを受けるしかありませんので、そういったところの予算は消防職員課のほうで取って、毎年計画的に進めております。以上です。

○渡部 以上です。

○人事課長 先ほど会計年度任用職員における女性の割合お答えできなかつたんですが、84%でございます。以上です。

○委員長 暫時休憩いたします。

午後 3時 6分休憩

————— ○ —————

午後 3時16分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○鈴木 お願いします。まず、近隣センターに関連するところです。歳入歳出決算書63ページ、近隣センター使用料5,885万8,995円であります。予算額は幾らでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 調定額で5,900万程度です。以上です。

○鈴木 では、ほぼ予算どおりという感じですかね。了解しました。近隣センターごとに収入の額が大分違いがあるんですが、その辺の要因は何でしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 大分利用者数にもばらつきがございまして、その大小による差だと思われます。以上です。

○鈴木 了解しました。64ページ、近隣センター用地使用料というのがあるんですが、これは何でしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 これは、近隣センター用地の中にある自動販売機とかNTTの電柱とか、そういうものの貸付分です。以上です。

○鈴木 了解しました。ありがとうございます。

次に行きます。ふるさと事業関連ですが、歳入歳出285ページの防犯灯絡みのところなんですが、先ほどちょっと出ましたが、防犯灯維持費補助金8,400万は、これは多分町会に対して電気使用料を出しているのかなと思うんですが、そうでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 電気代として支出した分でございます。以上です。

○鈴木 町会からの請求に基づいての支払いだと思うんですが、何町会ぐらいから請求来るんでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 全体で町会が296ありますので、おおむねほぼほぼ請求は来ると思います。以上です。

○鈴木 296町会から請求書が来て、それに基づいて補助金を出すということを毎年やられているんですよね。これ全部町会から防犯灯移管を市役所で受けて、東京電力なりからまとめて請求をもらって払えば大分事務費が下がるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 委員さんおっしゃるような御意見も当然ございますし、一方では所有者はあくまでも町会なもんですから、その辺の今後協議が必要になってくるとは思います。以上です。

○鈴木 これ事務経費どれぐらいかかっていますか。

○次長兼市民活動支援課長 算出しません。以上です。

○鈴木 多分すごく費用がかかっているんじゃないかなと思いますので、ぜひ検討してみてください。お願いいいたします。

次、報告の43ページですが、高田の近隣センターのリノベが出ておりましたが、総額は幾らになるか分かりますでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 こちらにございます6億200万プラスこの決算報告書にございます42ページの近隣センター施設修繕等事業の2番、高田近隣センターリノベーションとあります1,900万、これの合計が総額となっております。以上です。

○鈴木 前年度はないんですか。令和5年度ですか。

○次長兼市民活動支援課長 こちら継続費になっていますので、総額で示しております。

○鈴木 分かりました。約6億円ぐらいの費用がかかったということですね。了解しました。ありがとうございます。

次に、スポーツ事業関連ですが、スポーツ振興費というのが4億6,300万あるんで

すが、不用額が1,600万ぐらいあります。歳出歳入205ページですね。その理由をお示しください。

○スポーツ課長 1,600万、スポーツ振興費の不用額ということですね。少しちょつと確認させてください。すみません。

○委員長 じゃ、次に進んでください。

○鈴木 スポーツ振興費の中で一番多い金額が施設管理委託ですかね。指定管理者への委託だと思いますが、それが全体の43%、2億円ぐらいですかね。かと思います。それ以外に体育館管理運営費、それから運動場管理運営費、運動広場管理運営費等かかっていて、それら足すと2億6,000万ぐらいになるのかな、半分以上になるんですが、スポーツ振興といいながら、どちらかというと今の設備を守るということだけにそれだけお金を使っているように感じるんですが、どうでしょうか。

○スポーツ課長 実際に指定管理料以外にも施設整備に係る部分であったり、やはり委員おっしゃるとおりに維持補修の部分というのも結構かかっておりますので、経費としては、あと施設の運動広場については管理関係の警備関係の委託等も行っていますので、経費がかかっているものと思われます。以上です。

○鈴木 スポーツのまち柏でスポーツ振興を進めていこうとしている柏市で、ちょっとほかの事業、事業というか、要はレイソルやサンフラワーズや、ちょっと今危うくなっているグリーンロケッツさん等々へのいろんな振興策というのがあるんじやないかと思うんですが、その辺の検討というのはされているんでしょうか。

○共生・交流推進センター所長 ホームタウン事業につきましては、実際にはそこまでお金はかけていないというのが実情でございまして、広報、周知ですとか、そういったところの支援を実際には行っているというところでございます。以上です。

○鈴木 それだけじゃなくて、スポーツのまち柏と言いながら陸上競技場がなかつたり、観戦できるような野球場がなかつたり、観戦できるようなアリーナがなかつたり、ちょっと寂しいスポーツ事業ではないかと思っておるんですが、ぜひその辺をもっとスポーツ振興事業としてしっかりお金をかけてほしいなという要望であります。

もう一点だけちょっとだけお願いします。スポーツ振興費の先ほどの運動広場管理運営費があるんですが、施設清掃委託というのが1,900万ぐらい入っているんですが、これ何か所ぐらいの場所を清掃すると1,900万もかかるんですかね。

○スポーツ課長 ちょっと運動広場の箇所数が今手元にすぐ出ないんですが、施設の清掃委託で4件ほど実施しております。内訳といたしましては、運動広場の清掃であったりとか警備関係の部分、それから高田運動広場等のトイレの清掃業務委託、そういったようなものを含めて実施しております。以上です。

○鈴木 その運動広場の管理運営費約2,000万がちょっとかかり過ぎじゃないかなと思うんですよね。ちょっと詳細を調べておいてください。

次行きます。危機管理関連だと思うんですが、防犯パトロール、市民が参加している防犯パトロールが令和7年度からなくなったと。県に委託、県からの補助金で

回すというんですか、になったというふうに聞いておりますが、その事業というのはこの決算書の中のどこに入っているか見つからなかつたんですが、お示しください。

○次長兼防災安全課長 委員がおっしゃっているのは、多分黄色い帽子をかぶって防犯パトロール回っている方々だと思います。そちらはもともとボランティアでやつていただいている事業ですので、事業費としては計上がないものとなっております。以上です。

○鈴木 ただ、保険が出ていましたよね、あれ。

○次長兼防災安全課長 保険のほうが確かにございます。すみませんでした。保険のほうが15万3,900円程度ございます。

○鈴木 大したことないですね。この保険料が高いからやめたのかなと思ったんですが、そういうわけではないんですかね。

○次長兼防災安全課長 こちらの額につきましては、市のほうの単独費になっております。今回防犯パトロールということで町会のほうの防犯のほうに制度移行させていただいたところですが、こちらの保険につきましては県の経費で乗っかってくるということで経費の削減が図れたものになっております。以上です。

○鈴木 15万3,900円がなくなるよということですよね。もうちょっと何か大きいのかなと思ったんですが、分かりました。大したことないですね。

もう一点、210ページの市民安全パトロール隊業務委託が2,365万円となっておるんですが、これはどういった費用になりますでしょうか。

○次長兼防災安全課長 こちらにつきましては、青パトのパトロールに係る経費として委託発注をしているものになります。

○鈴木 青パトはどれぐらいのあれなんですかね、台数ですかね、あれは。

○次長兼防災安全課長 委託で4名の方に市内を回っていただいております。2人分乗で、青パト2台で市内を巡回していただいているところになります。

○鈴木 それで年間2,300万、ちょっと高いような気がするよね。分かりました。

次行きます。消費生活センター関連で、報告のほうの71ページ、歳入歳出だと418ページで、消費生活相談事業2,900万と相談事業かかっておりますが、この内訳をお示しください。

○消費生活センター所長 消費生活相談事業の内訳としましては、418ページにありますように多くが相談員の報酬になります。以上です。

○鈴木 相談員の報酬が1,700万なんですが、この内訳はどんな感じでしょうか。

○消費生活センター所長 報酬の内訳ですね。人数とか、そういう……

○鈴木 何人がどれぐらい従事してこの金額になるのか。

○消費生活センター所長 承知しました。少しお待ちください。月ごとでいきますと人数のほうが、退職する会計年度任用職員もいたりしますので、4月と5月が7名で、6月から8月が5名、9月から12月が6名、プラス9月から3月までが事務補助員が1名、1月が5名、2月が相談員6名、3月が相談員7名というような形

になっております。よろしいでしょうか。

○鈴木 今会計年度任用職員がとおっしゃいましたが、会計年度任用職員だと報酬じゃないですよね、多分。

○消費生活センター所長 相談員が会計年度任用職員報酬として、会計年度任用職員として採用しております、報酬で支出しております。

○鈴木 紹介厚生室、それで合っていますか。

○紹介厚生室長 合っております。

○鈴木 会計年度任用職員でも報酬で計算する場合もあるということですか。

○紹介厚生室長 会計年度任用職員については、先ほど制度が令和2年度からというふうにほかの答弁でございましたけれども、それまでの間は賃金という形で出しておったんですけども、今は報酬という形で出しております。

○鈴木 そうだけ。報酬に変わったんでしたっけ。分かりました。それでも何か1,700万が、大体常時5名ぐらいですかね。常勤で5名という形で考えておけばいいですか、大体、月当たり。

○消費生活センター所長 昨年、令和6年度に関しては、平均すると6名ぐらいかと思われます。

○鈴木 分かりました。了解しました。ありがとうございます。

次、消防関連伺います。歳入歳出のほうの68ページ、消防使用料49万円というのがあるんですが、これは何でしょうかね。

○副局長兼企画総務課長 この消防使用料ですけども、消防施設敷地内における東京電力の電柱7本、それと送電線、鉄塔用地の使用料と、あとNTTドコモの携帯基地局アンテナ用地ということで、庁舎の屋上に設置されていますその使用料になります。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。分かりました。

歳入歳出の480ページの光熱水費6,500万ありますが、この内訳って分かりますでしょうか。

○副局長兼企画総務課長 これは、消防庁舎12施設の電気とガスと上下水道代になります。手賀分署はオール電化になっておりますので、あとは高柳分署のプロパンガスその他もろもろの光熱費用になっております。以上です。

○鈴木 その光熱費の電気、水道、ガス、分けると大体どんなイメージですかね、金額ベースで。電気がやっぱり一番多いですか。電気、水道、ガス。

○副局長兼企画総務課長 ちょっと今出ませんので、すみません。

○鈴木 ごめんなさい、細くて。次、では進めさせていただきます。同じ消防関連ですが、先ほど歳入歳出の121ページ、不用物の売払い収入というの先ほど出ましたが、158万4,000円、120ページでしたね、すみません。これ何台分になりますでしょうか。

○警防課長 ちょっとお待ちください。すみません。お待たせしました。6台分です。車両6台分の競り売りでの収入になります。以上です。

○鈴木 150万ですから、1台30万ぐらいということですかね。ちょっと安いね。もうちょっと高く売れるといいね。分かりました。

では、パスポートセンター関連いきます。これ4年前ぐらいにも聞いたんですが、すみません、理解できなくて。パスポートセンターの雑入が1億5,000万円あって、消耗品費の支払い、支出のほうの消耗品費が1億5,800万あって、このバランスというか、何でこうなるんだったのかなというところをお示しください。パスポートセンターってここじゃない。ここだよね。

○委員長 担当、分かりますか。（私語する者あり）

○副局長兼企画総務課長 先ほどの電気代等の経費についてですけども、電気料が消防庁舎12施設で3,812万4,438円、ガス代が消防庁舎10施設のガス代で、これが1,819万4,800円、下水道代が17万5,420円、上下水道代、これが消防庁舎12施設で873万7,818円ということで、電気料が一番多くかかっているような状況であります。以上です。

○鈴木 これ東京電力ですか、やっぱり、契約先は。

○副局長兼企画総務課長 2か所あります、消防庁舎に関しては電気料が100キロワットということで、これ鈴与商事さん、そのほかの庁舎に関しては東京電力のエナジーパートナー株式会社と契約しております。以上です。

○鈴木 ありがとうございました。理解できました。パスポートセンターは……。

○柏駅前行政サービスセンター副参事 印紙の雑入代ということですけれども、1億5,850万9,989円ということで、パスポートを購入する際の印紙代、国の印紙代となっています。金額のほうですが、コロナが5類に変更になりましてパスポートの申請数急激に増えたんですけども、5年度は増額の補正が必要になったため、6年度同じように補正が必要にならないようにかなり多めに見たところ、少し不用額が出たという形になります。

○鈴木 これって収入証紙を事前に買って、それが支払いで出て、売れたときに雑入で入るということですよね。

○柏駅前行政サービスセンター副参事 郵便局のほうで事前に印紙を購入しておきまして、お客様来たときに券売機で印紙を買っていただいております。

○鈴木 それが雑入で入るということですよね。これ1枚当たりというか、1,000円当たりでもいいんですけど、手数料収入って幾らになるんですか。これ仕入れも支払いも同じ額ですか、収入印紙だと。

○柏駅前行政サービスセンター副参事 国の収入印紙のほう郵便局のほうで定められておりまして、一定の額に応じて手数料が振り込まれるような形になっております。

○鈴木 どれぐらいですか。

○柏駅前行政サービスセンター副参事 実際には1回当たりの購入金額大体300万円を超えておりますので、0.5%となっております。

○鈴木 0.5%、1%もないということですよね。だから、わざわざその1億5,000万

円を売上計上して、そしてまた1億5,000万出しているような形で、決算上あんまりきれいいじゃないような気がするんですね。だから、結局収入で入ってくるのは手数料分だけじゃないですか。そこを何かもうちょっと分かりやすくしたほうがいいんじゃないのかなと。これは財政部のほうですかね。どうなんですかね。こういう計上しかないんですかね、やっぱり。収入印紙を事前に買っておいて1億5,000万で、支払いと支出で出しておいて、実際にはその券売機で売れた分で雑入でまた計上しているという形にしているんですが、ほとんどだから通っているだけじゃないですか。だから、柏市としては1億5,000万円の収入があるわけじゃないですか、1億5,000万払っちゃっていて。本当は0.5%しか手数料はないんだから、そういう計上の仕方はおかしいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○財政課長 市としましては、収入印紙先に購入して、実際購入されるという市民の方などいらっしゃればそちらを売り払うという形になりますと、予算計上は総計予算主義ということで、全ての歳入歳出は計上するという形を取るのが大原則になりますので、やはりそのような形での歳入歳出を行うというのが必要だというふうに思います。以上になります。

○鈴木 分かりました。ありがとうございます。

では、企画部関連かな、雑入のところの138ページで情報パソコン賃借料負担金905万1,768円とありますが、これはどういったものでしょうか。

○DX推進課長 こちらは、市のほうのパソコンと同時に上下水道局のパソコンを入札しております。一回リース会社さんというか、事業者さんの方に上下水道分のものを全てお支払いして、後で水道分は別企業会計ですので、負担していただくので、水道から我々のほうにお金をいただいているというような仕組みです。以上です。

○鈴木 これは今回だけですか、今後もこういった形が続くんですか。

○DX推進課長 今後もこういった形が続くと思われます。

○鈴木 分かりました。ありがとうございます。

広報費関連なんですが、何件か出ましたが、広報かしわがA4判になりましたが、その費用の全体像が見えないんですが、何か交ざっちゃっているような形なんで。ちょっとその費用、印刷費用だとか編集費用だとか、それから配布費用、総額で構わないのでは、お示しください。

○次長兼広報広聴課長 広報かしわ、月に大体20万8,000部程度を発行しておりますけれど、印刷代にしますと印刷代が大体490万くらい、配布のほうが300万くらいというところで、単価で見ますと印刷のほうが単価契約で23.32円、配布のほうが14.62円、印刷と配布に係る費用は単価で37.94円と計算しておりますので、1部当たりでいくと38円ぐらいで計算しています。以上です。

○鈴木 編集費用は、この印刷費用490万円に入っているんですか。

○次長兼広報広聴課長 編集の委託に関しましては、1号当たりにしますと170万弱ぐらいになっております。

○鈴木 1か月1回発行すると960万、約1,000万ぐらいですかね。ということは、年間1億2,000万円ぐらいかかっているということによろしいですかね。その費用というのは、それまでのタブロイド判で発行していた月2回と比べるとどんな感じですかね。

○次長兼広報広聴課長 すみません。発行1回当たりにしますと、タブロイド判のほうが安かったんですけれど、月2回発行しておりましたので、2回分で45円前後だったかと思いますので……

○鈴木 部数少ないですよね、だって。

○次長兼広報広聴課長 そうですね。部数も少なくて、印刷と配布で45円程度だったかと思いますので、月当たりの単価にしますと今のほうが安くはなっておりまます。以上です。

○鈴木 分かりました。詳しいのまた今度別に聞きます。ありがとうございます。

最後、税収の件で、報告の14ページ、税収のところで何件か出ましたが、私見ているのは固定資産税を見ているんですが、固定資産税は着実に伸びておりまして、昨年度も7億円ぐらい増えているのかなというふうに思っておりますが、固定資産はこのまま増え続けるんではないかという予想でよろしいでしょうか。

○資産税課長 固定資産税7億伸びているということでしたけど、その内訳、いわゆる土地について地価の上昇傾向に今あるということが1つ、それから家屋については既存家屋の評価替えによる減収の影響が少なかったというところもあります。あと、償却資産も固定資産税なんですけど、こちらのほうも令和6年のときに実施した償却資産の申告業務の調査委託をした結果少し増えたというところもあって、全般的に上昇傾向ではあるんですが、これがずっと続くかというと、そこら辺はちょっと難しいところではあるかなというふうに思っています。以上です。

○鈴木 新規の固定資産というか、新しく家建てただとかマンションが建つたらとか、そういう部分もありますよね。そういう部分が大きいんじゃないかと思ったんですが、そうでもないんですか。

○資産税課長 いわゆる大企業なんかも柏のほう立地したりとかしていますんで、そこら辺で税収が増えているというところもあるんで、あとマンション、大規模なものを建っていますから、そのところで増えているということですけど、これが今後も続くかというと、そこら辺は今後の市税の動き方とか含めていろいろと変動はあるのかなというふうに思っていますので、増えてくれればもちろんいいとは思うんですけど、必ずしもそうは言い切れるところもどうかなというふうには思っています。

○鈴木 ありがとうございました。以上です。

○スポーツ課長 先ほどお答えできなかった部分についてお答えさせていただきます。まず、決算書の205ページにあります不用額の内訳ですけれども、主には一番大きいものとしては、指定管理料の中で光熱水費を精算することで940万ほど戻入というか、精算をしておりますので、その戻った分が大きくなっています。それから、

残り報酬であったりとかはスポーツ推進委員の報酬額が予算よりも低かったというもの、それから需用費等は消耗品等で残額が出ているものであったり、あとは委託料等で入札等によって減額されたものというふうに考えております。以上でございます。

あと、すみません、運動広場のほうの委託のほうで、先ほど私4か所と申し上げましたが、7か所の誤りでした。申し訳ございません。訂正させていただきます。

○委員長 スポーツ課、その内訳というのを求められていたと思うんですが、それは出ていますか。広場の清掃費の内訳というのを。この数だけでいいんですか。（「1か所300万ぐらいということでしょう。ちょっと高い気がする」と呼ぶ者あり）

○スポーツ課長 個別の件数というのではなくて、面積割で実施しております、主な内容としましては、除草であったりとかごみ拾い、それから先ほど申し上げましたトイレの掃除であったり、あとグラウンド整備等が含まれているもので、7か所プラス、すみません、利根サイクリングコースも含めて8か所という形になります。以上です。

○次長兼防災安全課長 先ほどお答えしましたエンジョイ・パトロールの保険の値段17万円とお答えを差し上げたんですが、項目誤りでございました。43万に訂正させていただきます。よろしくお願いします。

○鈴木 了解です。ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○林 ちょっと私の発言1つ訂正してもよろしいですか。

○委員長 はい。

○林 私先ほど防犯灯のことでお尋ねした際に、市職員がNTTに問合せというふうに言ってしまったんですけど、東京電力の、すみません、間違い、ちょっと間違って言ってしまいましたんで、そのように対応をお願いしたんですが、答えられなかったということでございますので、訂正をしたいと思います。以上です。

○委員長 ほかになければ質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

○委員長 議案第16号、令和6年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第16号、当委員会所管分については原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了します。

次に、第2区分の審査に入りますが、ここで暫時休憩をいたします。関係のない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で

入室されていない方は入室をお願いします。

暫時休憩いたします。

午後 3時53分休憩

○

午後 4時開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○委員長 次に、議案第2区分、議案第28号、令和7年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分についてを議題といたします。

本議案について質疑があれば、これを許します。

○上橋 お願いします。国際交流センター管理運営事業についてお尋ねします。国際交流センター指定管理業務に係る債務負担行為、令和8年から12年度、6,900万円、どのようなことをしていくのかというところを詳しくお示し願いますか。

○共生・交流推進センター所長 これまでどおり外国人支援としまして多言語による外国語教室ですとか、あと日本語教室、また無料の法律相談、またあと多文化の交流事業等実施してまいりたいと考えております。以上です。

○上橋 ありがとうございます。この6,900万円は、8年度を見据えているのか、それとも4年間で6,900万円、どっちですか。

○共生・交流推進センター所長 こちらは5年間の指定管理料の総額ということになります。以上でございます。

○上橋 5年間の指定管理料総額、分かりました。では、この金額設定6,900万円算出した根拠をお示しください。

○共生・交流推進センター所長 こちらにつきましては、これに係る事務経費ですか、あとは外国語教室、日本語教室、ごめんなさい、日本語教室ですね、また人件費、事務費等になっております。以上でございます。

○上橋 お示しありがとうございました。いろいろと事業、今ちゃんと御答弁いただいたんですけども、これ指定管理者とかからもっととかという要望等もあったりして、市で、共生・交流推進センターで協議されたその金額、もっと欲しかったとかなのか、これでも管理者的には十分なのかとか、ちょっとお答え願えますか。

○共生・交流推進センター所長 現行の指定管理者との協議は行っております。それに基づいてこちらでも算出した結果ということになります。以上でございます。

○上橋 分かりました。御答弁ありがとうございました。現行の指定管理者、もちろん確約されないとはいえ、指定管理者とうちの柏市、企画部としても外国人との交流であったり、共生社会の構築進めていきたいという意思も感じられますし、私も一市民としてもそれがさらにより深まっていくことを望む立場でありますので、引き続き事業の進捗期待したいと思います。ありがとうございます。

では、もう一つ、地域防災計画更新事業、これも補正予算が上がっておりますが、

議案説明書に載っている全市タイムラインであったり、市民向け、職員向けの個別アクションプラン策定、どのように進んでいるのかとかお示しをください。

○危機管理政策課長 現在の地域防災計画、毎年度、法ですとか国の動向、県の動向を踏まえて随時更新はしているところではあるんですけども、いつ誰がどのような活動をするというところが、地域防災計画非常に膨大な計画になっておりますので、全体で500ページ以上のボリュームがございます。そういうものを市民も含めて、我々市の職員も含めて、誰がいつ何を具体的にどういった場所で、どういった活動をしていくのかというところを分かりやすく整理するための地域防災計画の改定ということで計画しております。以上です。

○上橋 計画の策定進捗お示しありがとうございました。計画としてはあれですけども、これを職員も含め、また市民も含め、どのような形で習得に向けて落とし込んでいくか、研修していくか、そういうところも予定、計画お示しください。

○危機管理政策課長 この事業、令和7年度と8年度の2か年で進めていくということで今計画しております。大きく分けると、現行計画を大きく3つに分けたいというふうに考えてございます。というのが1つ目が防災基本計画が示す地域防災計画としての大綱としまして、基本的な市の防災施策の方針をまず大綱として整理するのが1点。その後で市民を含めた市の職員がタイムラインとしましていつどのような活動をするのかというのが一目に分かるようなものを整備するというところが2点目。あと、これは公助の部分になりますけれども、現在災害対応当然なんですが、全序的な対応になる業務ではございますが、どの部署のどの職員がどこの活動場所でどういった災害活動をしていくのかというところが今現在部局に委ねられていると、部局ごとのマニュアルに委ねられているという状況になります。それを整理するためのアクションプランというものを誰が行っても、部署の異動などがあってもできるような形で整理するというこの大きな3本柱にして整備をしていきたいというふうに思ってございます。それについては、当然防災会議のほうにも諮りまして、パブリックコメントも経まして整備をしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○上橋 御答弁ありがとうございました。すごく膨大であるのは職員におかれましてもそう思いますし、市民、想像するに町会とか、想像も含めての私も発言になりますけれども、そういう人たちが習熟して、それをいざ有事のときにちゃんと実行できるようにする、大変であるとは思いはしますが、けれどもやはりいつ何がどこで起こるか分からぬ災害、もちろん起きてほしくないですけれども、そういうこといつ起きるか分からぬ、そういうときにちゃんと命を公助であったり、自助も含め守るためにできなくてはならないことであると思いますので、この事業も引き続き推し進めていっていただきたいと要望もいたします。私も議員としても進捗見守させていただきたいと思います。以上です。ありがとうございます。

○古川 柏の葉近隣センターの設計事業なんですが、今回用地買収に係る不動産鑑定委託も書いてあるんですけども、概算の事業費どれぐらいを見込んでいらっしゃ

るのかお聞かせください。

○次長兼市民活動支援課長 用地に係る費用としまして、今のところ平米30万程度で約3,000平米ですので、9億弱、そして建築費は平米100万と見ております。2,000平米程度かなということで、合計30億前後を見込んでおります。以上です。

○古川 ちなみに、地価はあそこすごく高いんですけど、手賀近隣センターって幾らでしたっけ。

○次長兼市民活動支援課長 すみません。ちょっとお時間いただいたて調べさせていただきたいと思います。すみません。

○古川 あわせて、リノベーションとは違うんですが、たしか高田の近隣センターのリノベーションが全部合わせて5億ぐらいだったような気がするんです、箱物だけ。南部の近隣センターはもうちょっと高かったかなという、新築とリノベーションで違うんですけど、そこら辺の数値もちょっと併せてお聞かせいただきたいのと、数字はいいですが、20億ってやっぱり結構でかくて（「30億だ」と呼ぶ者あり）いやいや、用地が9億だから。建物が20億というのが特別な何か高付加価値というのか、昨今資材が上がっているからなのか、働き方改革なのか、よく分かんないんですけども、そこら辺のちょっと基本的な考え方を教えていただきたいと思います。

○次長兼市民活動支援課長 こちらの単価は、都市部で大まかな実績から基づいて算出していただいているものと思います。主に人件費だったり、物価高騰費だったりということで、主に特別な機能をそこに持たせるといった意味の平米単価が高いという面ではなくて、自然増と考えております。以上です。

○古川 そうすると、市域全体のことに関わるんですけども、地域的には結構いろんなポテンシャルがある地域と見ることもできるので、例えばですよ、民間企業とタイアップして、民間企業がある程度お金を出してくださるという前提で付加価値をつけるとか、そういうことも、市全体を見るとそういうポテンシャルがあるところばかりではないと思うんですけども、あそこのまさに一等地ですよね。アニヴェルセルの後ろのとこですもんね。何かどっちにしてももうちょっと考えようがないのかなという気がするんですよね。これだけの金額を使って、土地は高い、建物もうインフレで高い。だけど、出来上がったものが、近隣センター大事ですよ、防災機能とかいろんなコミュニティとか。だけど、ちょっとどうなのかなということを感じるので、もう少し何か、今言った民間のお金というのは私の一案ですけど、何かこのままというのはどうなのかなという気がするんですよね。そこら辺は何かお考えありますかね。

○次長兼市民活動支援課長 今現段階では民間活用とか連携は考えていないんですが、当然一等地ということで、PPP／PFIとか民間活用の余地はあるのかなとは思うんですが、その辺は地元の整備検討会もこれから始まりますので、そちらの皆さんの御意見とか、あとは府内でも関係部署で構成している整備検討会、府内検討会も立ち上げていますので、そこでまた議論を進めていければと思っております。以上です。

○古川 了解しました。以上です。

○林 議案第28号、一般会計補正予算で、私も（仮称）柏の葉近隣センターについてお尋ねいたします。先ほどの古川委員の質疑、私が実はやろうと思ったところほぼやられているんで、その残りの部分を質問します。今回の予算というのは、設計委託料と不動産鑑定の委託ということなんで、なかなか全体像が見えてこない。先ほどの質問で大体全体として30億程度かかるのではないかという御答弁でございました。1つあそこでお尋ねしたいんですけども、今後造られていく近隣センター、直近では沼南近隣センターというのが1つ話題としてあるところなんですが、今後の近隣センターを場合によってはちょっといろいろじくったりすると思うんですけど、その地域とかを、建設費等は一つのモデル的な形になるような気がするんですけども、どのようにお考えでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 委員さんおっしゃるとおり、今回の第2期総合管理計画を立てて、おおむね60年で建設に当たって変えるという方針が、その一応基準的なものには今回の柏の葉近隣センターあるいは沼南近隣センター、一定の目安にはなるのかなというふうには考えております。

○林 直近の沼南近隣センターの規模とか建設費というのは、建設なんてこれは柏の葉であっても沼南であってもあまり変わらないという気がするんですけども、もしかしたら土地代のほうで、土地代はあるのかな。その建設費に対する比較というのはどのようにお考えでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 沼南のほうは、新たに土地を買うということではなくて、柏市の敷地を有効活用しようということで今考えておりますので、またちょっと柏の葉とはかかる経費が違ってくる思います。

○林 そのとおりですね。建設費はいかがでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 建設費については、おおむね都市部の計算で平米100万というのを考え方は変わらないのかなというふうには思います。

○林 規模というのはどうなんですか、規模。

○次長兼市民活動支援課長 ただいま近隣センターの平均が延べ床で1,400平米程度ですので、規模的なものとしましてもどこの近隣センターもそんなに、敷地の制限はありますけども、建物はそんな大小差をつけないようにしなきゃいけないというふうには考えておりますので、特別な施設を造るという考えはありません。

○林 そういたしますと、取りあえず直近で造られる柏の葉近隣センターと、またその後造っていくであろう沼南近隣センターもほぼ同じような同規模ということで答えたというふうに感じました。

もう一つお伺いしたいことは、今回の柏の葉近隣センターで防災機能の役割という、これは近隣センターはほとんどそういうふうになっているという認識なんですが、新たに防災機能の役割というふうに書かれたというのはまた特別何かあるのでしょうか。お尋ねします。

○次長兼市民活動支援課長 これまでの考え方と同じで、近隣センターは地区防災

対策本部と、それから避難所という位置づけで、ほかの近隣センターと同じ機能でということを考えている予定です。以上です。

○林 そういたしますと、防災機能としての役割というのは従来どおりこのように使われますという理解でよろしいということでございますね。分かりました。

やはりこれから市民にとって必要な施設、でも片や箱物というちょっと心配もあるんですよ、こちらにつきましては、片やですね。建築費とか人件費の高騰が続いているとして、やはりその整備事業の財源をどのように賄うのかということについてちょっとお尋ねします。

○次長兼市民活動支援課長 委員さんおっしゃるとおり、用地購入費についても建物の整備費についても国の補助等を上手に活用しながら、一般財源を抑えていきたいというふうには考えております。以上です。

○林 国の補助どのぐらい考えておられますでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 ちょっと今正確な額はお示しできないですけども、活用は検討しております。以上です。

○林 分かりました。ぜひこの新しい地域拠点、（仮称）柏の葉近隣センターが市民の要望にたがわないような施設としてつくり上げていただきたい。また、私もそれを応援してまいります。以上です。質問を終わります。

○渡部 私も柏の葉近隣センターについて伺いたいと思います。ちょっと細かい話ですけども、当初県の保留地と言っていたのが途中からたしか区画整理地内ですかね、この変更になったのがなぜなのかなって。保留地の場合と今回のような、たしか区画整理地内だったと思うんですけど、それがどういうふうな意味を持つのか。例えばその用地の費用で何か変わることがあるのかとか、なぜそれ変わったのかというのがちょっと分からなかったので、もし御説明いただければお願ひしたいと思います。

○次長兼市民活動支援課長 コミュニティエリアが設置されて、その後令和2年にふる協が立ち上がって以降、私どももキャンパス駅周辺に一定の規模という土地は探してはおりました。そこで区画整理事業用地内の保留地なのか、事業地なのかというの、名前の使い分けを別にしているつもりではなくて、あくまでもキャンパス駅周辺に用地を探していたというのが現状でございます。呼び名の使い分けはしているつもりではございません。

○渡部 別にこれ掘り下げるつもりはないんですけども、保留地という表示が千葉県のほうからその使い方はやめてほしいってもしかしたらあったんじゃないかなとちょっと思ったんですね。そうでなければ別に保留地だろうが、計画地内であろうが別に変わらないことじやないかなってちょっと思ったんですけども、別にそこはいいです。それで、県との交渉、土地購入に関して県との交渉というのは今どの程度まで進んでいるんでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 一応その候補地としての御回答はいただきましたので、実際にはこれから協議という形になります。まだその段階でございます。以上

です。

○渡部 つまりまだ具体的には進んでいないということなんですよね。それで、公共施設ですから、やはり県のほうの何がしかの支援というのはこういう場合ないんでしょうか。または何か交渉したりとかしないんでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 相手が県、国ということでの特別な補正みたいなものはないとは思うんですが、適正な不動産鑑定価格で購入することが原則だというふうには考えております。

○渡部 少し安くしてよとか何かそういう交渉の余地ってないのかなってちょっとと思ったんです。恐らく、ほかもそうですけども、適正かなってなると思いますけども、何せあそこってやはり地価の高いところですから、そこは何か頑張れるところがあったらよろしくお願いしたいと思います。

それで、本会議でも出ていましたけれども、13人で検討会を立ち上げる、これはもう具体的に話もあったんでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 実際検討会は、今月末を第1回目として予定しております。各委員さんには御了承いただいたという段階でございまして、検討会はこれからでございます。以上です。

○渡部 あの地域って若い方が多く住んでいて、お子さんお持ちの方たくさんいます。そうすると、子供の意見ですとかPTAの意見、今までふる協でやってきた人じやない意見がどういうふうに反映できるのかなというのをよく地域からは聞くんですね。その検討会が例えば傍聴できるのかどうか、その検討会に参加をしていなくても自分たちの意見、声はどういうふうに反映されるのかというところをよく聞かれるので、その点はどうでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 まず、町会とかふる協の代表者で構成する検討会でスタートはします。その中で、今の町会長は比較的働いている世代が多いということで、小さい子供を持つ親御さんだとかということでいろんな意見が期待できるわけです。その検討会終わりましても、また広く地域、市民に意見を聴取するためのワークショップ等も検討しておりますので、できるだけ幅広い方の御意見を聞きながら建設に反映させていきたいなというふうには思っております。

もう一つなんでしたか、すみません。

○渡部 その検討会は傍聴できるのか。

○次長兼市民活動支援課長 一応その座長というのを定めて進めていく予定でございますので、委員さんと座長さんの御意見を聞きながら今後傍聴をどうするかは決定していきたいと思いますので、まず第1回目は傍聴できないのかなというふうには考えております。

○渡部 地域本当にこれ関心事ですので、傍聴もできたり、あと意見を吸い上げたり、それと今こんなふうに検討会進んでいますというその情報も隨時お知らせいただきたいと思います。

それで、本会議のところで体育館のお話もちょっと出ていましたけれども、基本

的な機能で近隣センターだと大体体育館、図書館分館、あと余裕があれば児童館的な部分ですね、基本的なその機能について、全体で検討会の前に柏市としてはどういう機能は最低限必要だというふうにお考えでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 検討会の私どものほうの進め方というのをちょっと具体にまだ今決めていないんですが、あそこは出張所は、駅周辺ですので、行政サービス面からいっても必要なんじやないかなというふうには考えております。あと、主な近隣センターにあるような図書室とか多目的室とか、そういった具体的な機能についてはその検討会で話し合われていくのかなというふうには思っております。以上です。

○渡部 柏市として、基本的なその機能というのはやはり考えを持って臨むべきだと思います。あそこの場合例えば高さ的に、もちろん容積率、建蔽率の関係はあると思いますけども、何階くらいまで、通常の2階建てではなくて、もう少し高い階層も検討されたりはするでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 今現段階だと2階建てを想定しております。

○渡部 体育館の上にとか、それ逆のこともありますけれども、階層でもしカバーできるところがあればそれもぜひ、そうすると建設費用のほうが膨らむのかなとは思いますけれども、やはりいい施設を造ってほしいというのと、ほかとのバランスも非常にあるなというふうにも思いました。これは意見です。以上です。

○鈴木 簡潔に、まず1点目、柏の葉近隣センターの件ですが、今いろいろ出てきて、見えてきました。ちょっとでも腑に落ちない点が9月末から検討会を始めていくというお話だったと思うんですね。沼南近隣センターは、10月4日から検討会始めていくというふうに聞いております。にもかかわらず、柏の葉近隣センターはもう設計予算を今回補正予算で上げてくる。沼南のほうの近隣センターはまだそこでいっていない。何かタイミング的にはほぼ同じなのに、何でこんな違うのかなというどこが1点ありますが、いかがでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 沼南のほうは、どこに建てるのかといった御承諾というか、協議を地元とまだしていないということで、第1回目、来月頭を予定しておりますけど、整備検討会でまずはその整備場所について御意見をいただこうということで、ちょっと柏の葉よりはややそういう面では若干少し遅くなっているのかなというふうには思っております。以上です。

○鈴木 理解しました。ありがとうございます。なんですが、じゃ柏の葉の近隣センターですが、9月末検討会を始めて、これからいろいろな構想を考えていくということなのにもかかわらず、建築設計予算は幾らですか、1億5,500万、7年度と8年度で1億5,500万ですよね、の設計予算をもう計上すると。まだ形も見えてきていなに、設計予算は1億5,500万で建てる、上げているというところはちょっと早過ぎないのかなというふうに思ったんですが、いかがでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 敷地、場所が、まだ購入しているわけではないですが、場所の規模とかは大まか決まっておりますので、そこに平均的な近隣センターを立

てていくというその考え方の下での概算の設計額というふうには認識しておりますけど。以上です。

○鈴木 分かりました。先ほど30億前後というふうに言わましたが、それは土地の購入費用も含めてですか。分かりました。渡部委員からもありましたが、傍聴に関してはぜひ市民に開かれた形でやっていただきたいなと思いますし、沼南近隣センターも同じような形でお願いしたいと思っております。

2点目行きます。市民交流センター及び市民ギャラリー運営事業、5年間の限度額3億1,100万円というのが出ておりますが、これの金額は今の現状の金額と比べてどうなんでしょうか。

○次長兼市民活動支援課長 現在の5年間、令和3年から7年度までの5年間と比較しますと、大体43%増というふうになっております。以上です。

○鈴木 1.43倍になるよと。大分膨らみますね。分かりました。プロポーザルで決めるんですよね、多分。いつぐらいで何者ぐらい集まりそうなのか、ちょっとお示しください。

○次長兼市民活動支援課長 来月頭、上旬に選定委員会を行う予定になっておりますので、そこの会社の数や何かはまだまだ公表できない段階でございます。速やかにホームページ等では報告したいと思っております。以上です。

○鈴木 10月に発表して、それから集めるということですね。

○次長兼市民活動支援課長 10月に選定委員会を、ありますので。

○鈴木 選定委員会で決まった中身でプロポーザルの仕様が出ると。

○次長兼市民活動支援課長 すみません。プロポーザルは、10月上旬にプロポーザルで選定委員会を開くということの。

○鈴木 了解しました。同じ国際交流センター管理運営事業ですが、5年間で6,900万ですが、これは前年度と比べてどんなぐらいの金額でしょうか。

○共生・交流推進センター所長 パーセントにすると140%弱という形になります。

○鈴木 ほぼ同じぐらい、先ほどのほうと、1.4倍と。分かりました。こちらのほうのプロポーザルはどんな状況でしょうか。

○共生・交流推進センター所長 こちらも同じような時期を予定しております。10月の半ばほどを予定しております。

○鈴木 ありがとうございます。以上です。

○次長兼市民活動支援課長 さっき古川委員から御質問ありましたほかの近隣センター、手賀近隣センターの建設費の関係ですけども、建設費、用地費で3.9億円です。南部リノベが大体4.5億、先ほどの高田リノベが6億という形になっております。以上です。すみません。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ質疑を終結いたします。これより採決いたします。

○委員長 議案第28号、令和7年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について

て採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第28号、当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第2区分の審査を終了します。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

○委員長 次に、議案第3区分、議案第10号、財産の取得について（災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車）、議案第11号、財産の取得について（災害対策用プライベートルーム）、議案第12号、財産の取得について（災害対応特殊救急自動車）の3議案を一括して議題といたします。

本3議案について質疑があれば、これを許します。

○小川 議案第11号の財産の取得（災害対策用プライベートルーム）について伺います。このプライベートルームを設置することで精神面の安定とか感染症の対策などという効果があるということですけれども、このプライベートルームは避難所のどこに幾つというのを想定、計画しているのでしょうか。

○次長兼防災安全課長 今回新規に購入いたします300張りのテントを計画しております。もともと224個が既に購入済みでございます。これを各避難所、112か所ある避難所に4個ずつ配備をしていきたいというふうに考えております。残りの76張り、これは中央体育館のほうに一度まとめて置いておこうかなと思っております。その4張りにつきましては、利用としまして更衣室、授乳室として使っていこうという想定で考えております。以上です。

○小川 ありがとうございます。このプライベートルームは、他自治体でも購入しているのかなと思うんですけれども、何か特徴とかというのはございますでしょうか。

○次長兼防災安全課長 こちらのプライベートルームは、箱のほうに収められているものになるんですが、骨組みを組み立てて作るものではなくて、取り出した瞬間に自立的に立ち上がるものになっておりますので、設営の際、短時間で設営することができるというのが特徴だと思います。

○小川 ありがとうございます。女性でもというか、組み立てたり、持ち上げたりとかということもなく、自立型ということで、すごくいいプライベートルームを購入したのかなというふうに思っております。先ほどの防災備蓄品と同様に、いざというときに支障なく使えるかという確認も含めて訓練などのときにもまた使用して、皆さんで体験していただくようなことも備えていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。私からは以上です。

○上橋 お願いします。議案第10号のはしご付消防ポンプ車のほうでお願いします。これ議案説明資料で救急車のときのような感じで1つ知りたいのが10号のポンプ車のほうのエンジンミッション、これお示し願えますか。

○警防課長 エンジンにつきましては、ディーゼルエンジン、オートマチックミッションで考えております。馬力については320馬力程度、こちら以上のものを購入する予定になっております。以上です。

○上橋 お示しありがとうございました。オートマチックということで、マニュアルなのかなという、すみません、というところも知りたかったんですけど、マニュアルだと今新しい人だとオートマチックでというのが前提だなと思っていたんですけど、こちらオートマチックだということで、承知しました。議案に絡みますのでと思っておりますので、もう少し聞かせていただきます。今回取得するのはオートマチックであるということで承知しましたが、まだミッションのこういう消防車両とかもあつたり、市内には配備されているのもあるんですか。

○警防課長 今消防局には消防団の車両を含めて137台の車両があるんですが、マニュアルミッションの車も何台かまだ残っていると認識しております。以上です。

○上橋 まだ残っているということで承知しました。これからはやはりオートマチック車という市の消防局としての方針になりますか。

○警防課長 車の車種によって、ミッションとそのエンジンの力を取り出してはしごや消防ポンプに取り出すP T Oなんていう装置があるんですが、こちらとの兼ね合いもあって、その車の車種によって適切なミッションを選んでいく形になるかと思います。運転自体は、オートマチックミッションのほうが運転に集中できると思われますので、オートマに慣れている方もだんだん増えてきている現状もありますので、今後はオートマが増えていくのかなというふうに考えております。以上です。

○上橋 承知しました。御答弁ありがとうございました。車両とか特性としてまだまだマニュアルのほうが必要があるのかなと思ったんですけど、一方である程度上の世代の人はマニュアルを取るほうが前提だったというのはあると思うんですけども、それこそ若い消防隊員、消防団員さんとかだとオートマチックありきで取っている人が増えてきているだろうと。それで、消防局も、多分消防団もですけれども、入ってからある程度年数、期数重ねないと運転はできないという内規があるかと存じます。マニュアルの車両が多かったりすると、運転できる隊員が、団員が限定されるというところもちょっと思ったんですが、市もやはり適切に選ぶというところもあるけれども、オートマチックのほうが主流になっていくだろうということで方針今回示していただきましたので、状況分かりました。今後も議員としては進捗見守させていただきますし、また引き続き事業を進めていっていただきたいなと思います。ありがとうございました。以上です。

○警防課長 補足させていただきます。消防車両の中では、緊急消防援助隊等に登録することが求められている車両もありまして、こちらの条件、ミッションというか、4輪駆動の車というのもあつたりします。そうすると、そもそも車の設定でオ

一トマがないという車もあったりするので、その辺も含めてミッションは選んでいきたいというふうに考えます。以上です。

○松本 11号について伺います。以前避難所のパーティションは140センチだということで、プライバシー守られないようなものだったのがきちんとプライバシーが守られるものに変わったのはすばらしいことだと思いますが、どのように考え方変わったんでしょうか。

○次長兼防災安全課長 基本的に隔離され過ぎるというのはよくないという思想で以前の御答弁になっているのかなというふうに思っております。その部分ではあまり変わらず、パトロール等をその避難所の方々で行っていくということがすごく必要ではないかというふうに思っております。ただ一方、今回のプライベートルームの購入につきましては、更衣室や授乳室というやはりちょっと目隠しがないといけないという目的を持って購入しようと考えておりますので、プライベートルームというものを選定させていただきました。以上です。

○松本 議案の資料のあるように、体育館に並べて居室スペースとして使っていくということはしないということですか。

○次長兼防災安全課長 今現在あります数量につきまして申し上げますと、間仕切りパーティション、こちらのほうが既に配備しておりますものの数が20張り、各避難所のほうに配備をさせていただいております。大型倉庫のほうに残りの2,200程度の数を備蓄しております。今回各避難所に4個ということで、全体としましては各避難所に44個のパーティション、プライベートルーム配備することになりますので、当然そういったところは要配慮者の方々とかの状況、各避難所で変わってくるかと思いますが、その備蓄数を使って適正な配置をしていただくということになろうかと思います。以上です。

○松本 今後はこのようにプライベートに配慮したものに変えていくという形ではないのですか。

○次長兼防災安全課長 今現在ございます備蓄倉庫が潤沢に床面積があれば容積的に可能ではありますけれども、その辺は今後の備蓄計画と配備計画、その辺をもうちょっと練り直した中で具体化させないといけないかなというふうに私どものほうでも考えておりますので、その備蓄計画練った後、プライベートルームの総数等についても考えていきたいというふうに考えております。

○松本 中央体育館で140センチのところと、こういったプライベートが守られるところとどちらか選べるのであれば、皆さんこっちのプライベート守られるほうを選ぶと思うんですけど、そのような認識はありますか。

○次長兼防災安全課長 数そのものはまだまだ不足しているんだろうと思います。何もない平面の中に避難していただく方々というのもある一定程度今現在の数量の中では出てまいりますんで、できるだけそういったプライバシー、委員のお話のあるとおり守っていくようにということで、ある程度考えていかなければいけないところが時代的にあろうかと思いますので、そういったところも含めて備蓄計画と併せ

て検討を進めていきたいと思います。

○松本 少なくとも140センチはもうやめて、180センチを基本とすれば、かなりプライベート守られるわけですね。そのように変えていくという考え方はないでしょうか。

○次長兼防災安全課長 その辺につきましては、避難所の治安というようなところで、女性の方が1人で隔離されたところで身に危険を感じるというようなことの想定もありますので、その辺は避難所の運営の中で先ほども言いましたパトロールであるとか、そういうことの重要性もありますので、総合的に考えていきたいというふうに思います。

○鈴木 ではまず、10号、はしご車の取得ですが、過去の応札状況、過去3回分、この間ちょっと本会議でもお聞きしましたが、何者の入札だったのかというところと落札率等を過去3回分お示しください。

○警防課長 過去3回とも応札業者は2者ありました。それぞれ落札率をお示しします。まず、平成25年、西部消防署のはしご車、こちらは落札率99.7%です。続いて令和元年の東部消防署のはしご車、こちらは落札率99.5%、最後に令和4年、令和3年度になるんですが、こちらの車両、沼南消防署の車両で、落札率が96.8%、こちらになっております。以上です。

○鈴木 了解しました。今回の予定価格に対して入札価格が1億5,000万円という価格にもかかわらず、金額が1万円しか下がっていないという、99.99%ぐらいということなんですが、これ1者しか入札されなかったことも大きな原因ではないのかなというふうに思っております。なかなかもう一者が参入できなかったというか、大きな会社じゃないから対応できなかったとかいう話もありますが、やはり何としても2者集めていただいて競争性を持った形でやっていただかないと、こういう99.9%ぐらいのが出ちゃうのではないかと思っております。その点ぜひとも今後は気をつけていただきたいなというふうに思います。

議案第11号、災害用プライベートルームの取得ですが、過去に224個を購入したことですが、このときの入札状況はどんな感じでしょうか。

○次長兼防災安全課長 ちょっとその当時の資料を手元に用意していなくて、申し訳ございません。お答えができます。

○鈴木 了解です。以上です。

○林 11と12、災害用特殊救急自動車と災害対応特殊屈折はしご車付消防ポンプ車、ちょっと一括でお尋ねしたいと思います。こちらの財源を見ますと、県の補助金が出ておりましたり、国の補助金が出ている。これはこれまでもあったかというふうに認識しております。4番目に寄附基金を使われておられる。これちょっとあんまり今まで例がなかったような記憶なんですが、今回初めてですか。

○財政課長 恐らく今回初めてぐらいだと思います。すみません。以上です。

○林 そういたしますと、この寄附基金の金額はどういう基準で歳出されたのでしょうか。

○財政課長 こちらの車両等購入に当たりましては、国の補助金、あと一部起債を活用することができます。残りの財源につきましては一般財源で対応するという形になりますが、そちらの一般財源部分につきまして寄附金を充当させていただいているという形を取らせていただいている形を取らせていただいております。以上になります。

○林 今後もこういう形をできれば活用されていくことでしょうか。

○財政課長 財源につきましては、寄附基金ということで、現在寄附のほうを条例に定められました様々な用途、御希望のものでいただいているものがございます。今回の消防の車両で申し上げますと、防災分野に活用してくださいということでいただいている寄附基金ございまして、こちらいただいているものはやはり有効に活用させていただければというふうに考えておりますので、活用に当たっては担当課さんとも相談の上調整いたしまして、実際に繰り入れるかどうかという判断は都度させていただきたいと考えております。以上になります。

○林 市民、市民じゃないのかもしれません、柏市の防災で寄附をしたいと、そういう真心の思いが新しい車の財源の一つになっておられると。非常に麗しいと言ったら変ですけども、よろしい状況だと思います。こういったことを何らかの形で市民にお伝えしていただいたほうが皆さんの善意というか、こういった思いが救急車とか命を守る備品になっているということもぜひお伝えしていただきたいというふうに思います。

ちょっと今の別件と言うとあれなんですけど、航空機パイロットが深酒をして、当日飛行機を運転したという、日航だったかな、ちょっとよく記憶ないんですが、国土交通省から注意を受けているということがあって、我が消防隊はそういうことはもちろんないかというふうに思いますが、ただ夜に多少のお酒を飲むことは当然であろうかというふうに思いますが、着任時の消防あるいは救急車の呼気の確認というのは確実に……

○委員長 議案の質疑に限定してください。

○林 では、そういう意見もございますので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それでは、プライベートルームにつきまして、こちらは財源やはりお尋ねしたいところなんですが、2分の1が地域防災緊急整備生活環境創生交付金を2分の1購入されているということで、非常に多くのお金を国からいただいているということでございます。これはよかったですかなと。こういった整備に使われるのによかったですなと思いますが、やはり今後の整備につきましても様々な国、県の補助金等を活用しながら、ぜひ必要な整備をさらに進めてほしいというふうに思っております。何か御意見あればお願いします。

○次長兼防災安全課長 昨年11月に新設された交付金で、限度額5,000万のうち今回の2,400万を充当させていただく形で計画を進めてまいりました。ただ、うちのほうでは防災・減災事業債という交付金の算定の基礎に7割算入されるものなんかもございますんで、こういったメニューちゃんと比較検討しながら進めていきたいとい

うふうに思います。以上です。

○**渡部** はしごつきの消防ポンプ車について伺いたいと思います。これ25メートルというのは大体何階くらいまで、マンションの何階くらいまで対応できるんでしょうか。

○**警防課長** おおむねマンションなんかですと1階の高さ3メートル程度というふうに考えていますので、25メートル機能のはしごですと8階くらいの高さを想定しているところです。以上です。

○**渡部** 参考までにちょっと教えていただきたいんですけども、柏市内って今タワーマンション一番高いのが36階だと思います。今キャンパス駅のそばに建設中が43階、そうすると当然そのはしご車では対応できないわけですけど、そういうときの対策というのは、このタワーマンションの場合どういうふうに指導したり、計画の中ではどんなふうになっているんでしょうか。

○**警防課長** 高層建築物については、それぞれ今度は建築基準法などで建物の構造、こちらが火災を起こさないような、あるいは延焼しないような構造になるように造られております。例えばはしご車で届かない範囲の建物というと、消防隊としては建物についております建築設備、非常用エレベーターですとか非常用コンセントといった建物、それからスプリンクラーとか、その辺ももちろん活用しながら、自分のはしごじゃなくて隊員だけが非常用のエレベーター等を使って高いフロアまで行って、建物についている設備、連結送水管とかいったポンプがついたものになります、高層建築になりますと。これを活用して消火活動をするという形になっていくので、はしご車に頼らない戦術を検討していくというふうに考えております。以上です。

○**渡部** そうすると、非常用のエレベーターがついているマンションというのは結構市内多いんじゃないかと思います、私特に調べていませんけど。ただ、それを消防職員の方がいざというときにすぐ使えるようにそこを点検したり、訓練したりというのはやっているんでしょうか。

○**警防課長** 建物の設備の点検については、こちらは消防用設備の点検というのが建物のオーナーさん、あるいは使用者、管理者さんに義務づけられておりまして、半年に1度の点検をするような形になっております。この報告というのを消防局に届けていただいたりしている形になります。あとは、消防としては予防査察、立入検査を行ったり、建物の構造を点検したりして、活用できるようにというのを常に考えているところです。以上です。

○**渡部** 分かりました。実際に非常用エレベーターの使い勝手というんでしょうかね、それって訓練しておかないと、いざ災害のときってそこのマンションの管理組合なりに任せているだけでは駄目なんだろうなと思ったので、ちょっと質問しました。

それで、私も過去のはしご付ポンプ車との仕様をちょっと比較をしてみました。そうすると、仕様の書き方が微妙に違うんですね。今上橋委員からオートマなのか、

ディーゼルなのがあってありましたけど、これ令和3年のときは結構詳しく資料が載っていました。その中には車椅子ごとバスケットに乗れますよというのも説明があったんですね。今回はそれがないから、車椅子は対応ないのかなとか思いましたけれども、その仕様についてはぜひ分かりやすく、何年かに1度購入しているわけですから、それは同じような基準でぜひ書いていただいて、比較できるようにしていただきたいなというふうに思いました。ちなみに、車椅子はこれ乗れるんでしょうか。

○警防課長 今回のバスケットも3人乗りが可能という大きさになっておりまして、車椅子でも対応できる大きさと……失礼しました。車椅子自体はちょっとバスケットには乗れないかもしないんですが、隊員が3人乗れる重さの荷重に耐えるバスケットということですので、仮に車椅子が乗れない状態であっても、隊員が補助しながら活用できるような形になると考えております。以上です。

○渡部 令和3年のときは、最大高さ21メートルで400キロ、4人が乗れる、車椅子ごと乗れるという資料の説明でした。ですから、その辺微妙に必要な仕様というのが変わらぬかもしれませんけれども、ぜひそれについては丁寧に説明資料の中にも書いていただけたらというふうに思います。

今林委員のほうからも寄附基金のことが質問ありました。先ほども決算のところでちょっと紹介しましたけれども、我孫子市、クラウドファンディングで寄附を募集したんですね、はしご車購入するときに。流山市も今回寄附基金として消防車と庁舎の建設に使えるという寄附を募っています。我孫子市なんか見ると、やはり市民の皆さんの寄附で、寄附の一部がここに活用されていますということをホームページとかでも非常にアピールしているんですね。子供たちにははしご車の乗車体験をしたり、もっと市民に対するアピールが柏市の場合弱いんじゃないかと思います。今回寄附基金を使うということであれば、市民の皆さんから寄せられた寄附金をこういうところに使っていますというのは、ぜひ柏の広報紙なんかを使って広報してほしいし、それが市民が災害のときの柏市はこういうところにお金使っている、こういうところを今力を入れているということで、市民との距離なんかも非常に近くなるんじゃないかなと思うので、ぜひそこは、消防に言っていいのか、ほかに言うべきなのかちょっとあれですけども、市民に対するアピールをやっぱりしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

消防に関して、最後に競り売りなんですけども、以前海外に、そのときは救急車だったか、はしご車ではなかったと思うんですけども、海外に寄附をしたという経験があったと思います。今回海外に寄附をするということは検討されなかったんでしょうか。

○警防課長 消防局で不要になった車両を過去に海外、日本消防協会を通じてですか、開発途上国へ譲渡したなんていう実績、また海外じゃなく福島県の只見町や千葉県消防学校など、国内に寄贈を行ったという実績が過去にはございます。ただ、近年は消防局の車両の基準ですね、更新基準を延ばして、長い年月消防局で使って

いたりとかということがあつたり、要は近年条件を満たす譲渡先というのがなかなかない状況ということで、今年に限つてはその比較というか、考慮しないで、廃車を前提とした競り売りが最適であるというふうに判断して行ったということになります。以上です。

○渡部 これもクラウドファンディングなんですけれども、海外に寄附をするとき当然移送費お金すごくかかるんですね。その送るお金をクラウドファンディングで募つて、海外に持つていったというのもちょっとネットで見たことがあります。競り売りっていうと本当に安くなっちゃうので、ただ耐用年数とか、長く使つてある車両ですから、海外で役立つかというのはもちろん思いますけども、もしそういうことで有効活用ができる、そういうこともぜひ検討をお願いしたいと思います。

11号の災害用プライベートルームには私も一言だけちょっと伺いたいと思います。それで、令和5年のとき間仕切りパーティションで1.4メートルで、このときに1.4メートルの高さだけれども、その上に40センチのドーム状の屋根のパーティションをつけますから、1.8メートルになりますという説明もありました。全体として避難所に1.4メートルの間仕切りパーティション、それと高さ40センチのドーム型の屋根、それと今回のプライベートルーム、それがどこにどのくらいというのが何か全体像がすごく分かりにくいんです。今回プライベートルームの購入ということで、私どもはやはり本当にテント型のものが必要だというふうな立場ですけども、じゃ現在それがどういうふうに配置されているのか、今後どういった計画で配置するのかというのは、ぜひ分かりやすく説明していただきたいなと思います。だから、今までなくてもいいんですけども、全体像が分かりにくいんです。40センチプラスして101.8メートルになるというのも、どこに何か所かというのも非常に分かりにくくて、全体計画と現在とそれをどこに保管しているのかというのが何か一目で分かるような説明をぜひお願いしたいと思います。

○委員長 後日でよろしいですか。

○渡部 結構です。

○委員長 対応できますか。じゃ、委員会に提出してください。

○永山 すみません。10号のところを1つ確認させてください。仕様のところですね。すみません、水タンクがなくなるということなんですが、これはもう市内に消火栓がいっぱいあるから、水タンクなくても大丈夫というような認識でよろしいでしょうか。

○警防課長 今回の大きさの車になりますと、水タンクをつけて重さが増すことでシャーシへの負担がかかってしまうというのもあって、車の設計で水槽つきの25メートル級の車がないというのが前提でしたので、水は積んでいないということになります。ただ、建物火災になると、必ず今同時にはしご車と消防ポンプ車が一緒に出場して、すぐに必要でしたら送水するとか、水を積んでいない部分というものは消防隊の戦術で補うことが可能だと考えておりますので、すぐに水は出せるような状況をつくれるというふうに考えております。以上です。

○永山 ありがとうございました。入札に関しては、同じ会派である鈴木委員からの指摘をしっかりと受け止めていただければと思います。個人的にいろいろ思うところはあるんですが、会派として同じ態度で臨みたいというふうに思います。以上です。

○次長兼防災安全課長 すみません。先ほどの鈴木委員から御質問をいただきました過去の入札状況ということで確認をいたしましたので、御報告します。同型のプライベートルーム、2010年から導入を図っておりますが、直近ですと昨年、2024年に購入したものが15張りございます。こちらのほうが入札率96.18で落札しているということを確認いたしました。以上です。

○鈴木 何者でしたかね。

○次長兼防災安全課長 3者の入札になっております。

○鈴木 今回と同じとこですか。

○次長兼防災安全課長 はい。

○鈴木 すみません。意見表明だけしたいんですが。質問ではございません。

採択に当たって、契約議案に関しては私の考え方としてちょっと変更してきておりまして、落札率が99%以上で、なおかつ一者入札の場合はちょっと賛成し難いというスタンスを取りたいと考えております。この件は委員会のみであります。並びに、これは会派で決めたことではなく、私個人の見解であることをお伝えしておきます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ質疑を終結いたします。

これより順次採決いたします。

○委員長 まず、議案第10号、財産の取得について（災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第11号、財産の取得について（災害対策用プライベートルーム）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第12号、財産の取得について（災害対応特殊救急自動車）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第3区分の審査を終了します。

次に、第4区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いします。

暫時休憩いたします。

午後 5時11分休憩

○

午後 5時17分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○委員長 次に、議案第4区分、議案第1号、柏市運動場条例及び柏市民体育館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本議案について質疑があれば、これを許します。

○松本 千葉県のシステム使いにくいというの聞いていますか。

○スポーツ課長 それは現在の千葉県のシステムという。私ちょっと詳しくは把握しておりませんが、再来年度以降千葉県システムと統一したような内容にするというのは伺っております。以上です。

○委員長 ほかにないですか。——なければ質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

○委員長 議案第1号、柏市運動場条例及び柏市民体育館条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で議案の審査を終了いたします。

次に、請願を議題といたしますが、今回の請願につきましては所管する担当部署がないため、執行部の方、副市長、部長、局長以外の方は退席されて結構です。

○委員長 次に、請願を審査いたします。

請願第1区分、今期定例会で受理した請願35号、国に対し、刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書についてを議題といたします。

本件については、所管する担当部署がないため、各委員の意見があれば、これを許します。

○松本 犯罪事件が本当に社会的に大きな問題となっています。再審まですごく時間がかかっている、こういった現状からして改善する必要があると思います。ぜひ皆さんの賛同を求めます。

○渡部 前回同じような再審法の請願が出たときに、袴田巖さんことを紹介させていただきました。袴田さん、無実が確定するまで実に58年、再審の請求からだと43年かかったんですね。最近では前川さん、福井の女子中学生殺人事件ですね、この方も逮捕されてからたしか39年だったと思います。この冤罪ってもうほとんど冤罪を晴らすまでに人生の大半を使ってしまうという、本当にもうその事件のあれを見ても胸が痛くなることだと思います。国会のほうがちょっとストップしちゃっていて、超党派の議員連盟388人というふうに聞いていますけども、やっとその議論が始まったと思ったら継続になってしまって、野党が提出したその法案についても審議に入れないという状況というふうに伺っています。それで、冤罪って本当に最大の人権侵害だと思いますので、地方議会から国に対して意見書を上げるというのがやっぱり国を動かす大きな力になるというふうに思います。それで、私もほかの人には、この制度の中身で検察の抗告についての記述の部分もあるんですけども、冤罪被害者を救済する、これはもう最終手段なんですね。それで、再審法というのが冤罪被害者を救うためのものであるということを私たち本当にその制度の趣旨を理解しなきゃいけないなというふうに今回いろんな資料も読んでいて感じました。検察の抗告、不服の申立てが結局はすごく裁判の時間を長くしているわけですね。場合によっては、もう30年40年って長引かせるということになりますので、やはりこの再審法というのが冤罪被害者を救う最後の手段だというところを私たちはよく考えて、この再審法を国において早く成立させるように地方議会としても努力していくことが必要ではないかというふうに思いますので、ぜひ賛同して（私語する者あり）これ……もう終わり、で終わるんですが、ぜひ議会としても、この請願を採択して、国に意見書を上げて、そして冤罪事件をなくすために力を尽くしていこうではありませんかということを呼びかけたいと思います。以上です。

○古川 すみません。請願者の皆様、本当にお待たせしてしまいました。結論から申し上げて、我が会派はちょっとこの請願には賛成するのが難しいなということです。それで、今渡部委員からあったように国のほうで野党6党で刑事訴訟法の一部を改正するための法案というものが提出されています。これに自民党と公明党と維新が加わっていないというようなこともありますし、また別に国政政党の下部組織でもありませんので、法曹資格がない地方議員ではありますが、一生懸命ほかの自治体が上げている意見書も読み、今行われている法制審の刑事法の再審に關係、まさに今日多分行われているんですね。8回目ですか、7回目ですか、行われていると。今までの議事録も読み、いろいろ検討した結果ということでこれは御理解をいただければと思います。

まず、他自治体議会の意見書ですが、書きぶりは様々です。今渡部委員か

ら検察官の抗告を禁止するのがいいというような御意見がありました。これは法制審の2日目の議事録を読んでいる中で、実際に今お話をあった袴田ひで子さんでありますとか、東住吉事件の実際の冤罪被害者の方が参考人として出て、そこで弁護に携わる方も参考人として発言をされておりました。それを読むと確かにそうかなというふうに思うところがあるんですが、実際にほかの自治体議会の意見書を見ると、例えばいたずらに申立てをしないようにというようなことはしっかり制限したほうがいいというふうに書いてあったりとか、こここの部分についてはいわゆる請願主旨今回3ついただいているけども、これを全て書いているところばかりではありませんでした。そういう意味で、この請願主旨3ついただいたものが全て本当に我々法曹資格がない者がこれを判断していいのかなということ本当に悩みました。実際に法制審の3日目のこれも議事録を読むと、やめ判の方とかやめ検の方とか、そういう方の意見を見ると、必ずしもこの検察官の抗告を禁止することによって本当にこの期間が短くなるのかというようなことも疑問が呈されました。あとは実際に犯罪被害者の方も、娘さんが強盗殺人事件の被害者の遺族の方が参考人として意見を述べていらっしゃいました。その方の言葉を借りると、本来の三審制のほうをやはりもう少ししっかりやってほしいというようなこともおっしゃっていました。死刑判決を、これはこの参考人の方の発言ですが、いわゆる執行を遅らせる目的で再審を請求するということもあるんじゃないかと。ですから、例えばこの方は、実際被告人の方がもう確定判決がほかのどこで出ていて、ほぼほぼ冤罪の可能性がないとというような人間の場合も検察官の抗告というのではないのかとか、いろいろやはり意見がございました。論点についても第4回目の法制審のほうで論点整理ということで14項目ほど出ておりまして、私たち法律家ではないので、これはどのような形で法改正されることがいいのか、また実務の面で本当に冤罪被害者の方の、本当にこれは人権のもちろん侵害でありますので、このようなことがあってはならないということは大前提ではありますけども、我々本当に自分たちで調べて、やれる範囲で勉強しましたが、やはりここに書いてある3つのこと全てを、刑事訴訟法のいわゆる第4編ということになると思いますが、再審法と言われるところについて、これは全てがやはり本当にいいのかなということを最後まで考えましたけど、これでいいのではないかという結論に至らなかったということでございますので、ちょっと長くなりましたが、そのような形でこの請願には不採択ということで発言をさせていただきました。

○委員長 ほかに意見はありませんか。——なければ終結いたします。

これより採決いたします。

○委員長 請願35号、国に対し、刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 以上で請願の審査は終了いたしました。

次に、専決処分についてを議題といたします。関係する各課で入室していない方は入室をお願いします。

○委員長 それでは、専決処分についてを議題といたします。

50万円以上200万円以内の専決処分については、定例会中に開催される常任委員会へ報告することとなっております。今回該当する専決処分がありますので、執行部からの報告を求めます。では、お願ひします。

○債権管理課長 令和7年9月19日付で報告をいたしました専決処分についての1番の訴えの提起について御説明をいたします。

本件は、柏市つくしが丘四丁目にあります株式会社元田電気工事に対しまして同社の取引先である滞納者が支払っていない市税及び国民健康保険料について本市が差し押された同社が滞納者に払うべき売掛金を支払う債権債務の取立て額95万4,000円の支払いと訴訟費用の負担を求めるものでございます。

訴えを提起するに至った主な経緯について御説明いたします。この会社の取引先である滞納者は、出生のときから柏市に居住しておりますけれども、市税については平成14年頃から、国民健康保険料も平成14年頃から滞納が始まっています。市税については、不動産の任意売却をしたことで滞納額が大きく減少した時期もありましたけれども、その後は国民健康保険料とともに少額の分納が続いて、滞納額が膨らみました。平成28年度から翌年度にかけて私どもで移管を受けて、弁護士による納付相談も実施いたしましたけれども、回収が進まない状況でした。平成30年度に所管課に戻してからは少額での分納自体も途絶えてしまったので、市税については預金の差押えや国税還付金の差押え、それから売掛金の差押えなども行ったというところです。国民健康保険料についても売掛金の差押えをするなどして150万近く解消しましたが、その後差押えをしても取立てが難航をするようになったため、今年度再び移管を受けまして、9月10日付で地方自治法の規定に基づいて専決処分による訴えの提起を行ったものでございます。第1回の口頭弁論開催期日はまだ未定でございます。

報告は以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長 それでは、現在の説明について何か質疑があれば、これを許します。——なければ質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

○委員長 次回の日程ですが、決算の意見、要望の取りまとめが9月30日火曜日に予定されております。開催時刻につきましては、例年全ての委員会において午前10時

より開催しているようですが、今回も同様に10時の開催でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 それでは、30日の10時開催といたします。

決算の意見、要望は、26日の正午までに提出をしていただきます。それから、委員長、副委員長を含めて、それを取りまとめて30日に皆さんで協議するという流れになっておりますので、御了承ください。

○委員長 以上で本日の総務市民委員会を閉会いたします。

午後 5時35分閉会